

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	エレコム株式会社
【英訳名】	ELECOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 葉田 順治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)6229-1418
【事務連絡者氏名】	業務統括部 部長代理 中島 洋
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)6229-1418
【事務連絡者氏名】	業務統括部 部長代理 中島 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	69,105,425	75,785,083	81,165,388	81,842,949	93,546,143
経常利益 (千円)	6,621,109	7,553,731	8,081,938	8,872,119	9,808,741
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,043,253	4,461,695	4,858,607	6,341,096	7,224,135
包括利益 (千円)	3,922,073	5,306,553	2,369,574	7,283,424	6,840,163
純資産額 (千円)	23,343,694	27,731,135	23,077,253	29,084,129	34,343,489
総資産額 (千円)	41,574,709	49,721,852	45,530,826	64,583,298	68,911,036
1株当たり純資産額 (円)	526.75	624.89	584.41	724.12	862.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	91.78	100.81	118.68	160.82	182.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	91.74	100.61	118.61	159.72	166.79
自己資本比率 (%)	55.8	55.7	50.6	44.2	49.8
自己資本利益率 (%)	18.7	17.5	19.1	24.6	23.0
株価収益率 (倍)	11.79	12.38	16.72	13.19	13.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,000,779	9,239,075	2,565,105	9,090,286	8,212,940
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,196,476	2,393,777	6,597,439	4,559,084	2,686,260
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	838,185	1,141,326	7,111,822	6,935,631	2,834,982
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	15,565,826	21,639,449	10,428,212	21,819,012	24,432,474
従業員数 (人)	704	761	771	1,194	1,325
(外、平均臨時雇用者数)	(314)	(345)	(347)	(398)	(561)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第33期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第32期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	64,118,228	69,390,512	73,486,892	74,669,191	73,236,211
経常利益 (千円)	6,065,125	6,841,454	6,697,313	7,906,899	8,161,166
当期純利益 (千円)	3,524,658	3,967,165	3,809,656	5,221,054	5,511,235
資本金 (千円)	1,975,474	1,975,474	1,975,474	1,975,474	2,226,634
発行済株式総数 (千株)	22,398	22,398	39,816	39,816	40,023
純資産額 (千円)	22,143,057	25,962,049	20,674,624	25,020,183	28,922,959
総資産額 (千円)	38,163,161	44,922,479	39,981,209	52,546,022	61,862,505
1株当たり純資産額 (円)	500.45	584.99	523.47	632.46	725.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (18.00)	60.00 (25.00)	55.00 (30.00)	45.00 (20.00)	50.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.00	89.63	93.06	132.41	139.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	79.98	89.46	93.00	131.52	127.47
自己資本比率 (%)	57.8	57.7	51.6	47.5	46.7
自己資本利益率 (%)	16.9	16.5	16.4	22.9	20.5
株価収益率 (倍)	13.53	13.92	21.32	16.02	18.22
配当性向 (%)	25.0	33.5	43.0	34.0	35.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	476 (264)	494 (286)	500 (196)	513 (197)	557 (216)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第31期の1株当たり中間配当額は分割前で表示し、1株当たり配当額は分割前の中間配当額30円に分割後の期末配当額25円を加算した金額で表示しております。
3. 第29期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
4. 第30期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。
5. 第31期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。
6. 第33期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

## 2【沿革】

当社（形式上の存続会社 エレコム・テクノロジー株式会社、旧商号 株式会社萩崎工務店、昭和23年6月3日設立）は、平成13年4月1日を合併期日として、エレコム株式会社（実質上の存続会社、昭和61年5月28日設立）を合併し、商号をエレコム株式会社と変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社であるエレコム株式会社の単位株制度採用を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引継ぎました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社であるエレコム株式会社の事業を全面的に継承しております。

このため、以下の記載事項については特段の記載がないかぎり、実質上の存続会社であるエレコム株式会社について記載しております。

年月	事項
昭和61年5月	家電量販店向けOA家具メーカーとして大阪市都島区に設立 パソコンデスクの本格販売を開始
昭和61年11月	東京都板橋区に東京営業所を開設
昭和62年3月	OAアクセサリーの販売を開始
昭和63年10月	入力装置マウスを発売
平成3年7月	販売会社として大阪府南河内郡美原町（現 大阪府堺市美原区）にエレコム販売(株)を設立
平成6年4月	LANEEDブランドでLAN事業に参入
平成6年10月	エレコム販売(株)と合併、本社を大阪市中央区瓦町に移転
平成6年12月	大阪府岸和田市にエレコム物流(株)を設立（議決権比率：100%）
平成12年3月	エレコム物流(株)を清算
平成13年4月	エレコム・テクノロジー(株)と合併、同時に商号をエレコム(株)に変更
平成13年5月	物流拠点を統合し、東京青海に新物流センターを開設
平成13年8月	本社を大阪市中央区伏見町に移転
平成13年9月	東京支社を東京都千代田区に移転
平成15年7月	ELECOM KOREA CO.,LTD.（韓国）を設立（議決権比率：100%）
平成16年4月	宜麗客（上海）貿易有限公司（中国）を設立（議決権比率：100%）
平成16年12月	ロジテック(株)（東京都千代田区）の株式7,500株を取得、子会社化（議決権比率：100%）
平成18年7月	大阪市西淀川区に西日本物流センターを開設、青海物流センターを東日本物流センターに改称
平成18年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年1月	連結子会社 Asia Direct Soucing Limited が ednet(HK)Limited に商号を変更
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
平成22年9月	(株)アイデアインターナショナルが実施する第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債を引受け、資本・業務提携開始（議決権比率：19.7%）
平成22年10月	ロジテック(株)がロジテック I N A ソリューションズ(株)（現 連結子会社）を設立（議決権比率：100.0%（間接保有））
平成23年4月	連結子会社 ednet(HK)Limited が ELECOM (HONG KONG) LIMITEDに商号を変更
平成23年5月	ELECOM SINGAPORE PTE.LTD.（持分法適用関連会社 現 連結子会社）を設立（議決権比率：30%後に100%）
平成23年7月	ハギワラソリューションズ(株)を設立（議決権比率：100%）
平成23年8月	ハギワラソリューションズ(株)が(株)ハギワラシスコムから事業の一部を譲受け、産業機器組込み用ストレージ製品に参入
平成23年11月	Elecom India Private Limitedを設立（議決権比率：80%後に100%）
平成23年12月	新宜麗客民台(上海)商貿有限公司（現 新宜麗客(上海)商貿有限公司を設立（議決権比率：60%後に100%）
平成24年1月	連結子会社ednet GmbH(後のQuondam PC Merchant GmbH i.L.)から同子会社ELECOM (HONG KONG) LIMITEDの全持分を譲受け、直接子会社化
平成24年5月	ELECOM SALES HONG KONG LIMITEDを設立（議決権比率：49%）
平成25年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成25年4月	大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））における株式上場を廃止
平成25年9月	(株)アイデアインターナショナルが発行する転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を受け、資本・業務提携解消
平成26年5月	日本データシステム(株)（神戸市東灘区）の株式1,172株を取得、子会社化（議決権比率：100%）
平成26年11月	宜麗客（上海）貿易有限公司を清算
平成27年2月	エレコムヘルスケア(株)を設立（議決権比率：100%）
平成27年4月	エレコムサポート&サービス(株)を設立（議決権比率：100%）
平成28年9月	株式会社ワークピットの事業を譲受け、大和技術開発センターを設置
平成29年3月	D X アンテナ(株)（神戸市兵庫区）の株式11,244,320株を取得、子会社化（議決権比率：96%）
平成29年4月	D X アンテナ(株)（神戸市兵庫区）の株式468,736株を追加取得し、完全子会社化（議決権比率：100%）
平成29年6月	ディー・クルー・テクノロジーズ(株)（新会社）を設立（議決権比率：100%）し、ディー・クルー・テクノロジーズ(株)（旧会社）から事業を譲受ける。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社15社により構成され、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

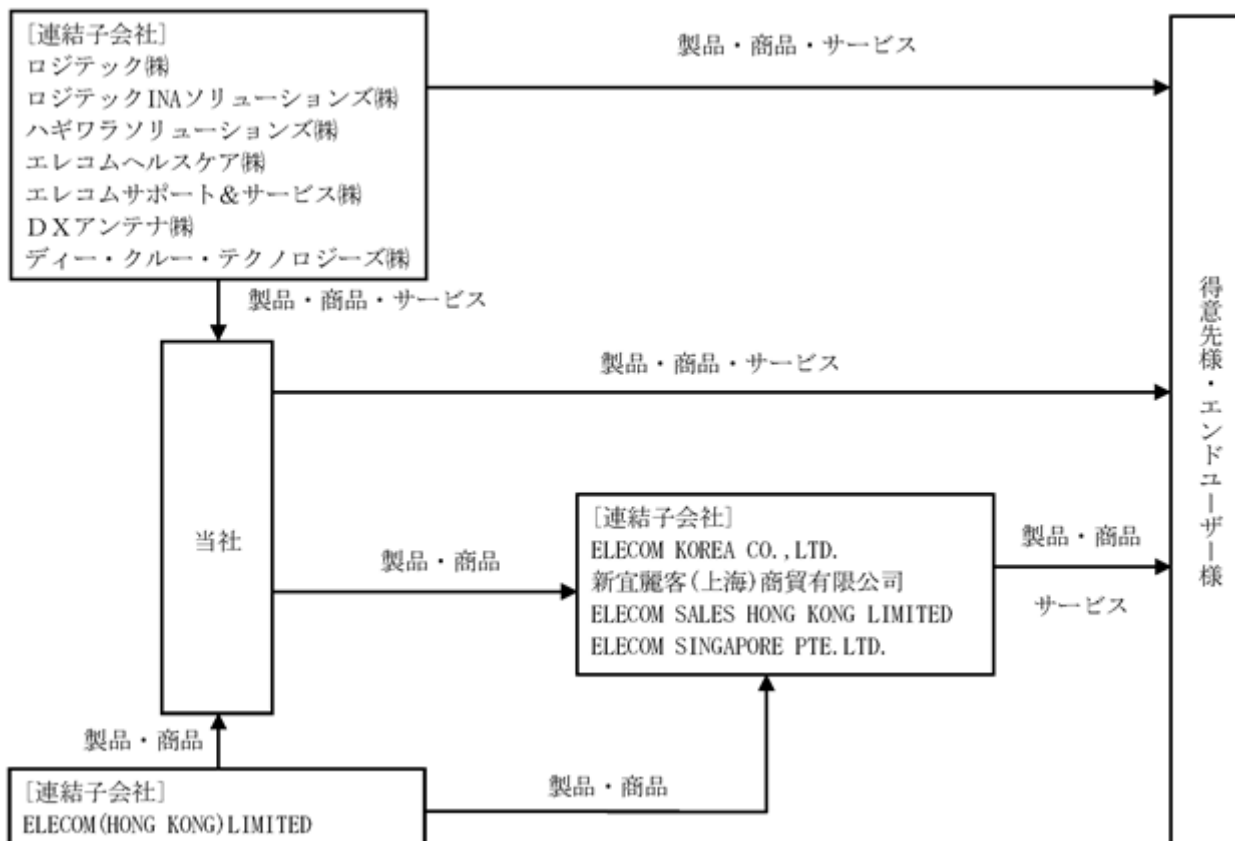
当社は、主に当社が開発する「ELECOM」ブランド、連結子会社であるロジテック株式会社及びロジテックINAソリューションズ株式会社が開発する「Logitech」ブランド、連結子会社であるハギワラソリューションズ株式会社が開発する「HAGIWARA Solutions」、「JDS」ブランド、連結子会社であるDXアンテナ株式会社が開発する「DXアンテナ」、「DXデルカテック」ブランドの各製品・商品の国内販売を行うほか、グループ会社等を通じて「ELECOM」ブランド製品・商品を海外にも販売しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであります。

[事業の系統図]

(平成30年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

平成30年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ロジテック株式 会社	東京都 千代田区	百万円 200	パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売	100.0	当社が製品・商品を購入している 役員兼務あり
(連結子会社) ロジテックI N Aソリューショ ンズ株式会社 (注)2,3	長野県 伊那市	百万円 100	パソコン及びストレージ製品の開発・製造・販売、パソコン関連製品の保守・修理・データ復旧サービスの提供	100.0 [100.0]	当社が製品・商品を購入している 役員兼務あり
(連結子会社) ハギワラソ リューションズ 株式会社	愛知県 名古屋市	百万円 50	産業機器向けストレージの製造・販売、コンシューマー向けフラッシュメモリー製品の製造・販売	100.0	役員兼務あり 資金貸付あり
(連結子会社) DXアンテナ株式 会社(注)1,5	兵庫県 神戸市	百万円 363	放送通信関連機器の製造販売及び電気通信工事	100.0	役員兼務あり 資金借入あり
(連結子会社) ディー・ク ルー・テクノ ロジーズ株式 会社	神奈川県 横浜市	百万円 70	産業向けセンシングネットワークシステムの開発・提供	100.0	役員兼務あり 資金貸付あり
(連結子会社) エレコムサポ ート&サービス株 式会社	大阪府 大阪市	百万円 10	当社グループのカスタマーサポート業務全般	100.0	役員兼務あり
(連結子会社) エレコムヘル スケア株式 会社	大阪府 大阪市	百万円 10	ヘルスケア関連製品の企画・開発・販売	100.0	役員兼務あり
(連結子会社) DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.(注)5,6	フィリピン カブヤオ	百万フィリ ピン ペソ 50	フィリピンにおける放送通信機器の製造	100.0 [100.0]	
(連結子会社) DX ANTENNA MARKETING, INC. (注)5,6	フィリピン マカティ	百万フィリ ピン ペソ 20	フィリピンにおける放送通信機器の販売	100.0 [100.0]	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ELECOM KOREA CO.,LTD.	韓国 ソウル	百万ウォン 200	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	100.0	当社製品・商品を主に韓国 内で販売している 役員兼務あり
(連結子会社) ELECOM (HONG KONG) LIMITED (注) 1	中国 香港	千香港ドル 100	パソコン及びデジタル機器関連製品の調達	100.0	当社が製品・商品を購入し ている 役員兼務あり 資金借入あり
(連結子会社) 新宜麗客(上海)商貿有限公司	中国 上海	千米ドル 1,510	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	100.0	当社製品・商品を主に中国 内で販売している 役員兼務あり 資金貸付あり
(連結子会社) ELECOM SALES HONG KONG LIMITED (注) 4	中国 香港	千香港ドル 300	パソコン及びデジタル機器関連製品の企画、販売	49.0	当社製品・商品を主に香港 で販売している 資金貸付あり
(連結子会社) ELECOM SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 756	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	100.0	当社製品・商品を主に東南 アジア地域で販売している 役員兼務あり 資金貸付あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権所有割合の[ ]内は 間接所有割合で内数を表示しております。

3. ロジテック I N A ソリューションズ株式会社は、ロジテック株式会社の子会社であります。

4. ELECOM SALES HONG KONG LIMITED は、議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的な支配の要件に照らし子会社としたものであります。

5. DX ANTENNA PHILIPPINES, INC. 及び DX ANTENNA MARKETING, INC. は、DXアンテナ株式会社の子会社であります。

6. 当社は平成29年6月12日にディー・クルー・テクノロジーズ株式会社(新会社)を設立し、同社を連結子会社といたしました。同社は平成29年6月30日を効力発生日として、ディー・クルー・テクノロジーズ株式会社(旧会社)の事業を譲受け、同日に事業を開始しております。

7. DXアンテナ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	12,913,226千円
(2) 経常利益	424,114千円
(3) 当期純利益	362,500千円
(4) 純資産額	11,921,860千円
(5) 総資産額	15,607,788千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売のみであるため、セグメントごとの記載に代えて、事業部門別の従業員数を記載しております。

平成30年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
管理部門	167(43)
営業部門	678(204)
開発部門	272(29)
その他の部門	208(285)
合計	1,325(561)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
557(216)	35.4	8.26	5,399,811

事業部門の名称	従業員数(人)
管理部門	68(16)
営業部門	354(159)
開発部門	111(20)
その他の部門	24(21)
合計	557(216)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)を( )外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、エレコム労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部があります。平成30年3月31日現在における組合員数は334人です。

なお、労使関係は良好であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「ライフスタイル・イノベーション」をスローガンとして掲げ、ビジネスライフやホームライフにおいて、より快適で豊かな新しい価値を創造し、お客様に喜びを届けることを基本方針としております。

#### (2) 経営戦略及び経営環境

当社グループの事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連製品」においては、パソコン関連及びスマートフォン・タブレット端末市場は成熟化が進む一方、AI（人工知能）やIoT（あらゆる機器をインターネットでつなぐ技術）、インダストリー4.0（第4次産業革命）といった技術革新により、引き続き変貌を遂げ続けることが見込まれます。

当社グループが一層の成長を果たすために、既存の事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連」分野を引き続き強化しながら、既存の事業領域との関連が見込まれる新たな事業領域・製品分野への進出を図ってまいります。

既存の事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連」市場は、ハードウェア、ソフトウェアの両面で技術革新が速く、今後も多様なニーズに応じた製品開発が続き、新たな需要の創造が続くものと考えられます。当社グループにおいては、これらの市場動向予測を大きなビジネスチャンスとして捉え、パソコン周辺商品・機器はもとより、パソコン及びデジタル機器の多機能化・多用途化に伴う関連製品について、メーカーとしてデザイン性・嗜好性を追求した商品開発を行うことにより競合他社との差別化を図ってまいります。

新たな事業領域・製品分野の進出に当たっては、既存製品分野と新規製品分野または既存事業と新規事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の当社グループが既に有する機能のうち、複数の機能で関連を持たせながら、リスクを最小限に抑えて事業領域の拡大を図る方針です。

市場別には、国内市場においてはパソコン関連製品、スマートフォン及びタブレット端末関連製品、周辺機器等の幅広い製品分野で製品ラインアップを強化し、また子会社の技術力・開発力を活用したエンベデッド（産業用組込型）関連製品や、情報伝送・セキュリティシステム関連製品、産業向けセンシングネットワークシステムの展開を推進する一方、グローバルな視点から購買、在庫管理、物流及び販売面において継続的な改善活動に努め、利益率及び営業キャッシュ・フローの改善を図る方針です。また、積極的な広告活動やELECOM製品の専門ショップ展開の加速等によりブランドの浸透を図る方針です。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、米中の貿易摩擦をめぐる緊張感の高まりや、北東アジアの地政学リスクなど海外経済の不透明性の影響もあり、景気の先行きは予断を許さないものと考えております。

当社グループといたしましては、これら前述の業界動向に鑑み以下の事項を今後の課題と考え、対処してまいり所存です。

##### 新たな製品・サービス分野への進出

既存製品分野と新規製品分野または既存事業と新規事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の当社グループが既に有する機能のうち、複数の機能で関連を持たせながら、顧客ニーズに俊敏に対応し、新たな製品・サービス分野へ進出することで新たな需要を創造し、業績の向上を図る方針です。

##### 新たな顧客層の獲得

当社グループは、コンシューマ向けには主に家電量販店等、法人向けには主に専門商社等を通じて、製品の販売を行っておりますが、現在の販売チャネルで潜在的ニーズのある全ての顧客層をカバーしておらず、販売チャネルをより細分化したきめ細かいマーケティング機能の強化により新たな顧客層を獲得し、業績の向上を図る方針です。

また、当社グループは、主にアジア圏において海外販売子会社を通じた海外市場の開拓に努めておりますが、平成30年3月期における連結売上高に占める海外売上高の割合は1.4%と、まだ十分な成果が挙がっているとは言えません。海外展開にあたっては、海外子会社のマーケティング機能の充実を図り、海外向け製品の開発を強化するとともにELECOM製品の専門ショップ展開の加速等により、引続き海外市場の開拓を図る方針です。

##### 利益率の改善

当社グループの製品の多くはライフサイクルが短く、また競合他社との販売競争が激しいため、利益率を維持・向上することは、重要な経営課題の一つと認識しております。当社グループとしましては、グローバルな視点から購買、在庫管理、物流及び販売面において継続的な改善活動を行い、利益率の改善に努める方針です。

### 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において入手した情報に基づいて、記載が適当であると判断したものであります。

(1) 市場動向について

当社グループは主にパソコン及びデジタル関連製品の市場を主要な事業活動の領域としているため、当該市場の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入形態等について

当社グループは、子会社の一部を除き自社で製造設備を保有しないファブレスメーカーであり、仕入先の選定に当たっては、仕入コスト、品質及び供給体制等を総合的に勘案して選定しておりますが、現状これら仕入品については多品種・少ロットの生産形態をとっております。当社グループは、品質管理の専門部署が当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心頂ける製品の供給に努めておりますが、生産委託先の受入れ環境によって自社製造設備では想定しがたい品質不良や時間的ロスが発生し、その後の再検査等で市場に製品をタイムリーに供給できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社としては仕入先の多様化に努めておりますが、特定の商品の売上動向によっては、一部の製品または製品部材等について、特定の仕入先に依存する結果となることがあり、これらの仕入先が何らかの要因で当社グループへの供給量を制限または停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社グループ製品の原材料仕入先及び生産委託先は中国、台湾などのアジア諸国等に所在しているため、これら各国の国情の変化や各国における今後の法改正及び新たな法令の制定等により、当社グループ製品の生産等に何らかの支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場変動について

当社グループが取扱う製品は、中国、台湾などのアジア諸国等から完成品等を仕入れる割合が多く、大半が米ドル決済となっており、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が上昇することになります。当社グループは為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約及び通貨オプションを行っておりますが、当該リスクヘッジにより為替相場の変動の影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響も含め、すべての影響を排除することは不可能です。このため当社グループの想定以上に円安が進んだ場合、パソコン及びデジタル機器関連製品市場等の環境いかんでは、かかる仕入価格の上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁することが出来ず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国からの完成品仕入に関し、米ドル決済としておりますが、人民元が切上げられた場合、仕入価格が上昇する可能性があります。当該上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁出来ない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有在庫の陳腐化及び製品投入のスピードについて

当社グループが事業活動の領域とするパソコン及びデジタル機器関連製品市場は、技術革新が急速であるため製品のライフサイクルを短いものとしており、特に大きな技術革新は最終消費者の需要動向を大きく変化させ、その時点で保有する在庫品の陳腐化を招く可能性があります。当社グループは経験則と実勢をもとに、毎月廃棄処分及び四半期毎に所定の評価減を行うことでこのリスクに備えておりますが、想定以上に在庫品の陳腐化が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、生産委託先等の関係各社の協力のもと、エンドユーザーが実際に使用する最終製品を開発しておりますが、外部環境の変化等により、市場の変化に対応した新商品の投入ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場における価格競争等について

当社グループが取扱う製品は、競合他社との間で日常的に厳しい価格競争が行われております。したがって、当社グループの思惑とは別に販売価格の引下げを余儀なくされる可能性があります。また、原材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合等であっても、かかる仕入価格の上昇分を適正に販売価格に転嫁することが出来ない可能性があります。当社グループは、収益確保のため部材の調達コスト及び製造コスト等の削減に継続して取り組んでおりますが、当社グループの想定以上に価格競争が厳しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループが取扱う製品は、製造物責任法の規制を受けており、一部の製品は、電波法や電気安全法の規制を受けております。また同製品の一部は、輸出する際にワッセナー・アレンジメント( 1 )の規制を受ける可能性があり、その場合は経済産業省の許可が必要になります。また、当社グループは子会社または代理店を通じて欧州及びアジアを中心とした海外で製品を販売しておりますが、欧州においてはR o H S 指令( 2 )、中国においては中国版R o H S 指令( 3 )等の規制を受けております。当社グループはこれらの法令を遵守するための法令に適合した品質管理基準に基づいた品質管理を実施し、事業活動を行っておりますが、予測できない事態によりこれらの規制を遵守できなかった場合や、今後法的規則等が改正され、その対応のための費用負担などが増大したり、あるいはこれらの法改正等に充分に対応出来ない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ( 1 ) 大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれがある貨物や技術が特定国へ輸出されないよう、輸出を管理する目的で1996年に発足した輸出管理機構。

- ( 2 ) 電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合（EU）による指令。
- ( 3 ) 電気・電子情報製品の使用による環境汚染及びその他の公害の発生を低減することを目的とした法律。

(7) 取引先との取引条件について

当社グループは、当社グループが取扱う製品を家電量販店や法人代理店等（以下「取引先」という。）と継続的取引契約を締結し、当該取引先を通じて最終消費者に販売しております。これら取引先との取引契約が解消されることは、現状では想定しがたいものと認識しておりますが、今後不測の要因により主要な取引先との取引契約が解消された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な取引先との取引に当たっては、業界の商慣習や取引高等に応じて交渉の上その条件を決定しておりますが、これらの取引条件が不測の理由によって悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 在庫補償について

当社グループの属するパソコン及びデジタル機器関連製品業界の商慣習として、既に出荷し取引先の在庫となっている製品に対して同製品の価格改定（値下げ）を実施した場合、当該値下げ金額に取引先在庫数量を乗じた金額を取引先に対して補填する「在庫補償」というものがあります。当社グループは取引先ごとに先方の在庫内容を常時把握するとともに、価格改定を実施する場合、流通在庫量の調整を行うなどの対策を打ち、「在庫補償」の金額が少なくなるよう努めておりますが、当社グループの施策が奏効しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報漏洩について

当社グループではEコマースサイトにおける製品の販売や、取引先からの依頼により当社製品を顧客へ直送する際など、様々な業務において個人情報を取得しており、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に定める個人情報取扱事業者等に該当しております。当社グループでは、法令に従い個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、社内外へ周知するとともに、社内においては個人情報の取扱い及び管理に関する規程を整備し、個人情報保護に努めております。しかしながら、これらの個人情報が、不測の事態により外部へ漏洩した場合、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループでは多数の品種の製品を取り扱っており、これら製品に係る多数の知的財産権を取得し、所有しております。当社グループが所有する知的財産権が、無断で使用された場合、当社グループ及び当社グループが取扱う製品のブランドが損なわれることにより、係争へ発展した場合を含め損害が発生する可能性があります。

また、当社グループの製品のなかには、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがありますが、将来当該ライセンスが取り消されたり、当社グループにとって不利な条件に変更されたりする可能性があります。さらに、当社が現在ライセンスの必要がないと判断している製品についても、第三者により新たにライセンスが必要と主張される可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは知的財産権管理専門の担当者を置き、グループ内で企画・考案された製品が第三者に対する知的財産権を侵害することがないように留意するとともに、必要に応じて特許事務所に調査を依頼して他社の知的財産権に抵触しないよう努めておりますが、万が一当社グループの認識の範囲外で第三者による係争に巻き込まれた場合や特許侵害に係る警告を受けた場合には、その解決に係る時間及び費用、更には当社グループの信用低下や損害賠償請求及びライセンス料の支払い等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の不具合発生について

当社グループにおいて開発・製造された製品については、品質管理の専門部署が当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心頂ける製品の供給に努めておりますが、欠陥が生じる可能性は否定できません。万が一、自主回収を要するような製品の不具合が生じた場合や当該不具合により第三者に損害を与えた場合は、当社グループの信用低下や当社及び製品のブランドの低下、または損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等外的要因（紛争、テロ、自然災害、感染症の流行を含む。）について

地震、津波及び台風等の自然災害、紛争（深刻な政情不安を含む。）、テロ、大規模停電、感染症の流行等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生し、または当社グループの事業拠点や物流拠点、販売先拠点、生産委託先及び仕入先等が被災すること等により、当社グループの業務の一部または全部が停止せざるをえない可能性があります。当社グループでは、事業拠点を全国に設置し、物流拠点を分散させ、データセンターをセキュリティ及び耐震強度の高い施設に設置するなど、対策は講じておりますが、万が一、自然災害等の重大な外的要因が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 当社子会社によるディー・クルー・テクノロジーズ株式会社（旧会社）事業の譲受けについて

平成29年6月12日に設立した当社100%出資の子会社であるディー・クルー・テクノロジー株式会社（新会社）は平成29年6月30日にディー・クルー・テクノロジー株式会社（旧会社）から、事業を譲受け、同日に事業を開始しております。

当社グループは、取得事業である産業向けセンシングネットワークシステムの開発・提供などの技術力を活用し、エンベデッド分野を強化するとともに、インダストリアル市場への拡大を推し進めることで、当社グループの一層の事業拡大に努める方針です。しかし、何らかの要因で当社グループの方針が奏功せず、ディー・クルー・テクノロジー株式会社（新会社）の業績が悪化することがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外の事業展開強化について

当社グループは、企業として一層の成長を図るため、当社単独または現地法人と合併で子会社等を設立する等して、当社グループ製品の販売拡大に取り組む方針です。しかし、何らかの要因で当社グループの方針が奏功せず、子会社等の業績が悪化することがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) M & A 及び資本・業務提携について

当社グループは、成長戦略の一環として、自社による新しい製品分野への進出及び新しい販売チャネルの開拓等のほか、M & A 及び資本・業務提携等により、当社グループの事業規模を拡大しております。これらの実施にあたりましては、当社グループにおける既存事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の既に当社グループが有する機能のうち、複数の機能で関連性を持たせることができ、その事業の将来性等を勘案して、慎重に検討することを基本方針としております。しかしながら、M & A 及び資本・業務提携の後に、何らかの理由により当社グループの想定通りの成果が得られない可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策により企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にて推移いたしました。米中の貿易摩擦をめぐる緊張感の高まりや、北東アジアの地政学リスクなどの影響もあり、国内景気は依然不透明な状況で推移しました。

当社グループの事業とかかわりの深いパソコン及びデジタル機器業界におきましては、パソコンの国内市場やスマートフォン・タブレット端末市場においては市場が成熟化し、大きな成長が見込めない状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、「“ライフスタイル・イノベーション” - ビジネスライフやホームライフにおいて、より快適で豊かな新しい価値を創造し、お客様に喜びを届ける」というスローガンを掲げ、それを実現するべく従来のパソコン・デジタル関連製品にエンベデッド、ヘルスケア・医療、VRなどの新領域の製品を拡充し、営業・調達・物流が一体となって迅速に市場に製品を供給できる体制を整え、暮らしのITから社会インフラまで幅広いソリューションを提供することに取り組みました。

これらの結果、売上高は93,546百万円（前連結会計年度比14.3%増）となり、8期連続で過去最高売上高を更新しました。また利益面においては、営業利益は10,193百万円（前連結会計年度比1.6%増）、経常利益は9,808百万円（前連結会計年度比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,224百万円（前連結会計年度比13.9%増）となり、各段階利益とも過去最高利益を更新しました。

品目別の概況は、次のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で概況を記載しております。また、DXアンテナ株式会社の連結子会社化に伴い、TV・AV関連の重要性が増すため、平成30年3月期より新たに「TV・AV関連」を追加しております。

#### (パソコン関連)

パソコン需要が低迷する中でインク関連やキーボードなどが順調に販売を伸ばした結果、パソコン関連に係る当連結会計年度の売上高は、24,063百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

#### (スマートフォン・タブレット関連)

iPhone やiPhone8関連製品を発売し一定の需要を確保したものの、OEM供給を戦略的に縮小した影響で、スマートフォン・タブレット関連に係る当連結会計年度の売上高は、18,551百万円（前連結会計年度比10.5%減）となりました。

#### (TV・AV関連)

平成29年3月30日に連結子会社化したDXアンテナ株式会社が売上高の拡大に寄与し、TV・AV関連に係る当連結会計年度の売上高は、18,070百万円（前連結会計年度比185.5%増）となりました。

#### (周辺機器)

ネットワーク関連製品が順調に販売を伸ばしたほか、DXアンテナ関連製品が寄与し、周辺機器に係る当連結会計年度の売上高は、26,521百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

#### (その他)

エンベデッド関連製品やヘルスケア関連製品が順調に販売を伸ばしたことから、その他に係る当連結会計年度の売上高は、6,339百万円（前連結会計年度比31.6%増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は、営業活動の結果増加した資金が8,212百万円、投資活動の結果減少した資金が2,686百万円、財務活動の結果減少した資金が2,834百万円あったこと等により、前連結会計年度末に比べ2,613百万円増加し24,432百万円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は8,212百万円（前連結会計年度は9,090百万円の資金の増加）となりました。主な要因は、法人税等の支払額2,654百万円、棚卸資産の増加額636百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益を10,528百万円計上し、減価償却費2,015百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は2,686百万円(前連結会計年度は4,559百万円の資金の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入1,372百万円、有価証券の償還による収入936百万円があった一方で、有価証券の取得による支出2,122百万円、事業譲受による支出1,080百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は2,834百万円(前連結会計年度は6,935百万円の資金の増加)となりました。主な要因は、配当金の支払額1,853百万円、関係会社株式の取得による支出432百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
パソコン関連 (千円)	457,253	4.4
スマートフォン・タブレット関連 (千円)	2,687,318	0.2
TV・AV関連 (千円)	5,743,575	893.7
周辺機器 (千円)	7,371,903	5.8
その他 (千円)	2,212,991	23.3
合計 (千円)	18,473,042	47.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. DXアンテナ株式会社の連結子会社化に伴い、TV・AV関連の重要性が増したため、平成30年3月期より新たに「TV・AV関連」を追加しております。

3. TV・AV関連の増加は平成29年3月30日にDXアンテナ株式会社を連結子会社化したことによるものです。

b. 製品・商品仕入実績

当連結会計年度の製品・商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
パソコン関連 (千円)	14,000,766	9.3
スマートフォン・タブレット関連 (千円)	8,132,793	15.9
TV・AV関連 (千円)	5,827,608	58.5
周辺機器 (千円)	12,298,755	13.4
その他 (千円)	2,235,489	8.9
合計 (千円)	42,495,413	0.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. DXアンテナ株式会社の連結子会社化に伴い、TV・AV関連の重要性が増したため、平成30年3月期より新たに「TV・AV関連」を追加しております。

3. TV・AV関連の増加は平成29年3月30日にDXアンテナ株式会社を連結子会社化したことによるものです。

c. 受注状況

当社グループは、見込生産・仕入を主体としており、総販売高に占める受注生産・仕入の割合は極めて僅少のため、受注状況の記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
パソコン関連 (千円)	24,063,744	1.6
スマートフォン・タブレット関連 (千円)	18,551,132	10.5
TV・AV関連 (千円)	18,070,351	185.5
周辺機器 (千円)	26,521,446	0.9
その他 (千円)	6,339,467	31.6
合計 (千円)	93,546,143	14.3

- (注) 1. DXアンテナ株式会社の連結子会社化に伴い、TV・AV関連の重要性が増したため、平成30年3月期より新たに「TV・AV関連」を追加しております。
2. TV・AV関連の増加は平成29年3月30日にDXアンテナ株式会社を連結子会社化したことによるものです。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ヤマダ電機	13,776,828	16.8	12,374,065	13.2

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### 経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品を事業領域としておりますが、これら製品に関わる分野は技術革新の進歩が早く、商品サイクルが非常に短い傾向にあります。また、競合他社との競争環境も厳しく、原材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合であっても、販売価格に転嫁することが困難な可能性があります。当社グループは継続的な新製品開発と調達コストの削減に取り組んでおりますが、関連分野製品の新製品開発の遅れ、為替相場の変動、原油価格や原材料価格の動向等による売上原価の上昇が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループと致しましては基幹事業分野の開発人材の採用による開発力の強化及び継続的な調達コストの削減に取り組み、当社グループの永続的な発展を図ってまいります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

### 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は58,777百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,653百万円増加しました。これは主に現金及び預金が2,613百万円増加、有価証券が912百万円増加したことによるものです。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は10,133百万円となり、前連結会計年度末に比べ325百万円減少しました。これは主にディー・クルー・テクノロジー株式会社の事業譲受に伴いのれんが498百万円増加した一方で、DXアンテナ株式会社が保有する土地が437百万円、投資不動産が344百万円それぞれ減少したことによるものです。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は23,387百万円となり、前連結会計年度末に比べ312百万円増加しました。これは主に売上引当金が527百万円、未払消費税等が489百万円減少した一方で、為替予約が934百万円、未払法人税等が622百万円増加したことによるものです。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は11,179百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,243百万円減少しました。これは主に転換社債型新株予約権付社債が514百万円、長期未払金が291百万円減少したことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の部の残高は34,343百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,259百万円増加しました。これは主に繰延ヘッジ損益の減少によりその他の包括利益累計額が383百万円減少した一方で、利益剰余金の増加により株主資本が6,116百万円増加したことによるものです。

### 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比14.3%増の93,546百万円となりました。これは主に、DXアンテナ株式会社製品を中心とした受信関連・映像関連製品や、ヘルスケア製品、VR関連製品等の個人向け製品が順調に販売を伸ばしたことによるものです。

#### (売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度比11.7%増の60,368百万円となりました。これは主にDXアンテナ株式会社を新規に連結子会社化したことによるものです。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比29.4%増の22,984百万円となりました。これは主にDXアンテナ株式会社を新規に連結子会社化したことによるものです。

#### (営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度比660.2%増の473百万円となりました。これは主に為替差益を256百万円計上したことによるものです。

#### (営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度比30.1%減の857百万円となりました。これは主に前期は為替差損を461百万円計上しましたが、当期は計上しなかったことによるものです。

#### (特別利益)



当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度比90.0%増の798百万円となりました。これは主に固定資産売却益を494百万円計上したことによるものです。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度比114.2%増の78百万円となりました。これは主に投資有価証券評価損を32百万円計上したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比13.9%増の7,224百万円となりました。これは主に前述の為替差益および固定資産売却益によるものです。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金の主なものはパソコン及びデジタル機器関連製品に関わる仕入代金及び販売費及び一般管理費があります。また、設備投資需要としては新製品の金型投資や情報処理のための無形固定資産投資等があります。

当社グループはそれらの資金需要に対応するため、内部留保を蓄積することで流動性を確保することとしております。また、重要な資本的支出やM & A等により多額の資金需要が生じた場合の財源としては、金融機関からの借入や新株及び社債の発行等により資金の調達を行うこととしております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループでは、より快適で豊かな新しい価値を創造し、お客様の生活に喜びを届ける“ライフスタイル・イノベーション”を重視した製品の開発、及びデザイン性の高い製品の開発に注力しております。

潜在的なニーズをウォンツに変えるためのマーケティング技術を駆使して調査し、その課題を研究開発テーマとして発掘、実現のためのデザイン性の追求及び製品開発に取り組んでおります。また、近年は無線化等をはじめとする技術トレンド情報の収集や研究開発にも力を入れております。

当連結会計年度の各品目における研究開発活動は、以下のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で内容を記載しております。

##### (1)パソコン関連

当品目では、パソコン関連のアクセサリや入力機器等の開発に注力し、順調に販売を伸ばしました。

なお、当品目においてiF product design award 2018を1件、2017年度グッドデザイン賞を4件受賞いたしました。

##### (2)スマートフォン・タブレット関連

当品目では、スマートフォン及びタブレット端末用のケースやフィルム、ケーブル等の開発に注力し、順調に販売を伸ばしました。

なお、当品目において2017年度グッドデザイン賞を1件受賞いたしました。

##### (3)TV・AV関連

当品目では、ハイレゾ音源対応方式を採用したオーディオ製品や、受信・映像関連機器の開発に注力いたしました。

なお、当品目においてiF product design award 2018を1件受賞いたしました。

##### (4)周辺機器

当品目では、セキュリティ機能を強化したストレージ製品や、高機能無線LAN関連製品の開発に注力いたしました。

##### (5)その他

当品目では、エンベデッド（産業用組込型）分野向け製品や、ヘルスケア関連製品、カメラ関連製品の開発に注力いたしました。

なお、当品目においてiF product design award 2018を2件、2017年度グッドデザイン賞を3件受賞いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,552百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、市場動向を予測し、顧客ニーズに合わせた新製品用の金型投資と、業務の合理化、省力化のための社内システムや機械設備の投資を行っており、当連結会計年度の設備投資の総額は1,379百万円であります。その主な内訳は、生産用金型603百万円、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定365百万円であります。

なお、当連結会計年度において、連結子会社のDXアンテナ㈱が保有する神戸市の土地・建物733百万円を売却しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	開発及び管 理業務設備	14,092	14,260	-	1,590,662	203,921	1,822,936	173 (50)
神奈川物流センター (相模原市中央区)	物流設備	188,127	850,544	-	-	6,363	1,045,034	4 (1)
東京支社ほか 21拠点	販売設備等	178,456	109,725	23,355 (415.00)	-	332,316	643,853	405 (135)
長野事業所 (長野県伊那市)	賃貸設備等	103,209	-	348,369 (24,392.46)	-	-	451,578	- (-)
研修所兼保養所 (三重県志摩市)	保養所及び 研修設備	339,838	1,906	40,926 (23,223.23)	-	40,102	422,773	- (-)

##### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
DXアンテ ナ㈱	神戸市兵庫 区他	開発及び管 理業務設備	1,060,229	5,517	491,042 (6,046.75)	197,660	129,176	1,883,626	383 (51)
ロジテック INAソリュー ションズ㈱	長野県伊那 市他	開発、生産 管理用設備	44,985	13,412	-	84,881	31,016	174,295	82 (37)
ハギワラソ リューショ ンズ㈱	名古屋市中 区他	開発及び管 理業務設備	16,872	50	-	29,268	80,965	127,157	80 (18)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。  
2. 当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売のみを営む単一セグメントのため、事業セグメントの記載をおこなっておりません。  
3. 長野事業所の土地・建物は連結子会社であるロジテックINAソリューションズ㈱に賃貸しております。  
4. 金額には消費税等は含まれておりません。  
5. 従業員数の( )内の人数は、外書きで臨時雇用者数を示しております。臨時雇用者とは、契約社員、アルバイト・パート社員、派遣社員を指します。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,576,000
計	90,576,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,023,436	40,500,774	東京証券取引所市場第一 部	単元株式数 100株
計	40,023,436	40,500,774	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年6月26日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社従業員98名 当社子会社取締役2名 当社子会社従業員29名	当社取締役3名 当社従業員88名 当社子会社取締役2名 当社子会社従業員28名
新株予約権の数(個)	991	911
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	198,200	182,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	一株につき1,488	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年8月7日 至平成31年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 一株につき 1,488 資本組入額 一株につき 744	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行行使することを要する。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 その他新株予約権の行使の条件は、第30回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

区分	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成29年2月24日取締役会決議 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	1,500,000	350,000
新株予約権の数(個)	30	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式である。 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の各社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる整数とする。	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額(千円)	2,000,000 但し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を消却した場合及び別記「代用払込みに関する事項」但書に基づいて差額が償還された場合には減少する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	取得事由は定めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落した場合には、交付される株式数が増加することがある。
- (2) 本新株予約権付社債の転換価額の修正基準及び修正頻度について  
転換価額は、2,400円であるが、「(注)6 新株予約権行使の効力発生日」に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)に、修正日の直前取引日(同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。但し、修正後転換価額が2,400円



(以下「下限転換価額」といい、「(注)1 新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(1)号の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には修正後転換価額は下限転換価額とする。

(3) 転換価額等の下限等について

本新株予約権付社債の下限転換価額は、2,400円である。本新株予約権の全てが行使された場合に交付されることとなる株式数の上限は、本新株予約権が下限転換価額で全て行使されたものとして算定すると、625,000株となる。

(4) 当社は、平成31年3月15日以降、その選択によりいつでも、償還日の2週間前までに本社債権者に通知したうえで、残存する本社債の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。

(5) 本新株予約権付社債権者はその裁量により本新株予約権を行使することができる。但し、当社と割当予定先である大和証券株式会社との間で締結予定のコミットメント契約の規定により当社が行使指定を行うことができ、当社の裁量により、割当予定先に対して一定数量の範囲内での一定期間内の行使を義務づけることが可能である。

平成29年2月24日取締役会決議 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間  
限定同順位特約付）

	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
新株予約権付社債の残高（千円）	2,000,000	2,000,000
新株予約権の数（個）	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式である。 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の各社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる整数とする。	同左
新株予約権の行使時の払込金額	（注）1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額（千円）	2,000,000 但し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を消却した場合及び別記「代用払込みに関する事項」但書に基づいて差額が償還された場合には減少する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	（注）3	同左
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	取得事由は定めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落した場合には、交付される株式数が増加することがある。
- (2) 本新株予約権付社債の転換価額の修正基準及び修正頻度について  
転換価額は、2,500円であるが、「（注）6 新株予約権行使の効力発生日」に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。但し、修正後転換価額が2,500円（以下「下限転換価額」といい、「（注）1 新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(1)号の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には修正後転換価額は下限転換価額とする。
- (3) 転換価額等の下限等について

本新株予約権付社債の下限転換価額は、2,500円である。本新株予約権の全てが行使された場合に交付されることとなる株式数の上限は、本新株予約権が下限転換価額で全て行使されたものとして算定すると、800,000株となる。

- (4) 当社は、平成31年3月15日以降、その選択によりいつでも、償還日の2週間前までに本社債権者に通知したうえで、残存する本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。
- (5) 本新株予約権付社債権者はその裁量により本新株予約権を行使することができる。但し、当社と割当予定先である大和証券株式会社との間で締結予定のコミットメント契約の規定により当社が行使指定を行うことができ、当社の裁量により、割当予定先に対して一定数量の範囲内の一定期間内の行使を義務づけることが可能である。

平成29年2月24日取締役会決議 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間  
 限定同順位特約付）

	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
新株予約権付社債の残高（千円）	2,000,000	2,000,000
新株予約権の数（個）	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式である。 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の各社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる整数とする。	同左
新株予約権の行使時の払込金額	（注）1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額（千円）	2,000,000 但し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を消却した場合及び別記「代用払込みに関する事項」但書に基づいて差額が償還された場合には減少する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	（注）3	同左
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	取得事由は定めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落した場合には、交付される株式数が増加することがある。
- (2) 本新株予約権付社債の転換価額の修正基準及び修正頻度について  
 転換価額は、2,500円であるが、「（注）6 新株予約権行使の効力発生日」に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。但し、修正後転換価額が2,500円（以下「下限転換価額」といい、「（注）1 新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(1)号の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には修正後転換価額は下限転換価額とする。
- (3) 転換価額等の下限等について

本新株予約権付社債の下限転換価額は、2,500円である。本新株予約権の全てが行使された場合に交付されることとなる株式数の上限は、本新株予約権が下限転換価額で全て行使されたものとして算定すると、800,000株となる。

- (4) 当社は、平成31年3月15日以降、その選択によりいつでも、償還日の2週間前までに本社債権者に通知したうえで、残存する本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。
- (5) 本新株予約権付社債権者はその裁量により本新株予約権を行使することができる。但し、当社と割当予定先である大和証券株式会社との間で締結予定のコミットメント契約の規定により当社が行使指定を行うことができ、当社の裁量により、割当予定先に対して一定数量の範囲内の一定期間内の行使を義務づけることが可能である。

平成29年2月24日取締役会決議 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間  
限定同順位特約付）

	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
新株予約権付社債の残高（千円）	2,000,000	2,000,000
新株予約権の数（個）	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式である。 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の各社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる整数とする。	同左
新株予約権の行使時の払込金額	（注）1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額（千円）	2,000,000 但し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を消却した場合及び別記「代用払込みに関する事項」但書に基づいて差額が償還された場合には減少する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	（注）3	同左
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	取得事由は定めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落した場合には、交付される株式数が増加することがある。
- (2) 本新株予約権付社債の転換価額の修正基準及び修正頻度について  
転換価額は、2,500円であるが、「（注）6 新株予約権行使の効力発生日」に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。但し、修正後転換価額が2,500円（以下「下限転換価額」といい、「（注）1 新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(1)号の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には修正後転換価額は下限転換価額とする。
- (3) 転換価額等の下限等について

本新株予約権付社債の下限転換価額は、2,500円である。本新株予約権の全てが行使された場合に交付されることとなる株式数の上限は、本新株予約権が下限転換価額で全て行使されたものとして算定すると、800,000株となる。

- (4) 当社は、平成31年3月15日以降、その選択によりいつでも、償還日の2週間前までに本社債権者に通知したうえで、残存する本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。
- (5) 本新株予約権付社債権者はその裁量により本新株予約権を行使することができる。但し、当社と割当予定先である大和証券株式会社との間で締結予定のコミットメント契約の規定により当社が行使指定を行うことができ、当社の裁量により、割当予定先に対して一定数量の範囲内の一定期間内の行使を義務づけることが可能である。

平成29年2月24日取締役会決議 第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間  
 限定同順位特約付）

	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
新株予約権付社債の残高（千円）	2,000,000	2,000,000
新株予約権の数（個）	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式である。 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の各社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる整数とする。	同左
新株予約権の行使時の払込金額	（注）1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額（千円）	2,000,000 但し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を消却した場合及び別記「代用払込みに関する事項」但書に基づいて差額が償還された場合には減少する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	（注）3	同左
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	取得事由は定めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落した場合には、交付される株式数が増加することがある。
- (2) 本新株予約権付社債の転換価額の修正基準及び修正頻度について  
 転換価額は、2,750円であるが、「（注）6 新株予約権行使の効力発生日」に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。但し、修正後転換価額が2,500円（以下「下限転換価額」といい、「（注）1 新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(1)号の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には修正後転換価額は下限転換価額とする。
- (3) 転換価額等の下限等について



本新株予約権付社債の下限転換価額は、2,750円である。本新株予約権の全てが行使された場合に交付されることとなる株式数の上限は、本新株予約権が下限転換価額で全て行使されたものとして算定すると、727,272株となる。

- (4) 当社は、平成31年3月15日以降、その選択によりいつでも、償還日の2週間前までに本社債権者に通知したうえで、残存する本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。
- (5) 本新株予約権付社債権者はその裁量により本新株予約権を行使することができる。但し、当社と割当予定先である大和証券株式会社との間で締結予定のコミットメント契約の規定により当社が行使指定を行うことができ、当社の裁量により、割当予定先に対して一定数量の範囲内での一定期間内の行使を義務づけることが可能である。

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額

1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その各社債の金額と同額とする。但し、交付株式数に本欄第2項に定める転換価額（但し、本欄第3項乃至第6項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額）を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の各社債の金額の合計額を下回る場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該差額部分を除く本社債とし、この場合の本社債の価額は、本社債の各社債の金額から当該差額を差し引いた額とする。上記但書の場合には、当社は、本社債の償還金として当該差額を償還する。

2 転換価額

転換価額は、当初金以下とする。但し、転換価額は本欄第3項乃至第6項に定められることにより修正又は調整されることがある。

- 第1回新株予約権付社債 2,400円
- 第2回新株予約権付社債 2,500円
- 第3回新株予約権付社債 2,500円
- 第4回新株予約権付社債 2,500円
- 第5回新株予約権付社債 2,750円

3 転換価額の修正

転換価額は、修正日に、修正後転換価額に修正される。但し、修正後転換価額が下限転換価額を下回ることとなる場合には修正後転換価額は下限転換価額とする。

4 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、下記に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前転換価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (イ) 時価（本項第(2)号に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下同じ。）の翌日以降これを適用する。但し、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (ロ) 当社普通株式の株式分割をする場合。

調整後の転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日以降これを適用する。

- (ハ) 時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日以降これを適用する。但し、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (二) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに、時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合。

調整後の転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (ホ) 本号（イ）乃至（ハ）の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記（イ）乃至（ハ）にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。但し、株式の交付については、行使請求の効力発生後、当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する直近上位機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、当該端数に調整後転換価額を乗じた金額を返還する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、当該端数に調整後転換価額を乗じた金額を返還する。

- (2) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する「時価」は、調整後の転換価額を適用する日（但し、本項第(1)号（ホ）の場合は当該基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には当該日の前月末日とする。）における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(1)号又は第(3)号に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の保有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

本項第(1)号（イ）乃至(二)に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後転換価額は、本項第(1)号の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (3) 本項第(1)号及び第(2)号により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 5 本欄第4項第(1)号の規定にかかわらず、本欄第4項第(1)号に基づく調整後の転換価額を初めて適用する日が本欄第2項に基づく転換価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な転換価額及び下限転換価額の調整を行う。
  - 6 本欄第4項第(1)号及び第(2)号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、本欄第4項第(1)号(ホ)の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
2. 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、「(注)1 新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項記載の転換価額(但し、「(注)1 新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項乃至第6項によって転換価額が修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)とする。
  - 2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 本新株予約権者は、1の期間までの間、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して別記「新株予約権の目的となる株式の種類」欄に定める当社普通株式の交付を請求することができる。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。  
当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日(振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。)  
振替機関が必要であると認めた日  
本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降  
当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降  
本欄の規定により行使請求が可能な期間を、以下「行使請求期間」という。
    1. 第1回新株予約権付社債 平成29年3月15日から平成33年3月10日
    - 第2回新株予約権付社債 平成29年3月15日から平成33年3月8日
    - 第3回新株予約権付社債 平成29年3月15日から平成33年3月9日
    - 第4回新株予約権付社債 平成29年3月15日から平成33年3月10日
    - 第5回新株予約権付社債 平成29年3月15日から平成33年3月10日
4. 1 新株予約権の行使請求受付場所  
株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
  - 2 新株予約権の行使請求取次場所  
該当事項はありません。
  - 3 新株予約権の行使請求の払込取扱場所  
該当事項はありません。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その各社債の金額と同額とする。但し、交付株式数に「(注)1 新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定める転換価額(但し、「(注)1 新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項乃至第6項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の各社債の金額の合計額を下回る場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該差額部分を除く本社債とし、この場合の本社債の価額は、本社債の各社債の金額から当該差額を差し引いた額とする。上記但書の場合には、当社は、本社債の償還金として当該差額を償還する。
  6. 新株予約権行使の効力発生日  
行使請求の効力は、行使請求に要する事項の通知が行使請求受付場所に到達した日に発生します。本新株予約権の行使請求の効力が発生したときは、当該本新株予約権に係る本社債について弁済期が到来するものとします。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成29年2月24日取締役会決議 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第33期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	9	10
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	186,567	207,400
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,412.0	2,410.8
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	452,083	502,319
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	10
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	207,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	2,410.8
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	502,319

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年7月31日 (注)1	2,490,681	19,908,018	-	1,975,474	-	1,946,458
平成27年10月1日 (注)2	19,908,018	39,816,036	-	1,975,474	-	1,946,458
平成29年4月1日~ 平成30年3月31日 (注)3	207,400	40,023,436	251,159	2,226,634	251,159	2,197,618

(注)1. 自己株式の消却を実施いたしました。

2. 平成27年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3. 新株予約権の行使による増加です。

4. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が477,338株、資本金及び資本準備金がそれぞれ577,433千円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	20	70	146	16	11,343	11,633	-
所有株式数 (単元)	-	71,150	1,632	96,352	51,903	17	179,126	400,180	5,436
所有株式数の 割合(%)	-	17.779	0.407	24.077	12.969	0.004	44.761	100.000	-

(注) 自己株式259,859株は、「個人その他」に2,598単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しておりま  
 す。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
葉田 順治	兵庫県西宮市	11,337,000	28.51
有限会社サズ	兵庫県西宮市甲陽園目神山町26-71	6,300,000	15.84
株式会社ジャスティン	兵庫県西宮市甲陽園目神山町26-71	3,100,000	7.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,323,900	3.32
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,128,533	2.83
エレコム社員持株会	大阪市中央区伏見町4丁目1-1	986,600	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	950,400	2.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	936,000	2.35
THREADNEEDLE INVESTMENT FUND SICVC - JAPAN FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	78 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	674,200	1.69
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	543,500	1.36
計	-	27,280,133	68.60

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,050,500株であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は502,100株であります。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 259,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,758,200	397,582	-
単元未満株式	普通株式 5,436	-	-
発行済株式総数	40,023,436	-	-
総株主の議決権	-	397,582	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エレコム株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目1-1	259,800	-	259,800	0.65
計	-	259,800	-	259,800	0.65

(8)【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社及び子会社の従業員に限定しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年5月16日)での決議状況 (取得期間 平成30年5月17日~平成30年11月16日)	600,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	600,000	1,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	231	610,606
当期間における取得自己株式	66	193,182

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	126,800	226,655,000	16,000	28,600,000
保有自己株式数	259,859	-	243,925	-

(注) 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による処分株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社グループは、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、事業年度の配当の回数は取締役会決議による中間配当、及び株主総会決議による期末配当の2回を原則としております。剰余金の配当につきましては、安定配当の継続及び当社グループの事業拡大のための内部留保の積極活用を踏まえ、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に対して30%以上の配当性向を目標としており、株式分割及び増配等により、業績向上による一層の利益還元を推進してまいります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資して株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

当事業年度（第33期）に係る剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に則り、中間配当金 1株当たり22円00銭、期末配当金 1株当たり23円00銭をベースに、期末配当金 1株当たり23円00銭に特別配当5円00銭を加算した1株当たり28円00銭を実施することが承認されました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、27.4%となりました。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度（第33期）に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
平成29年11月6日 取締役会決議	868,230千円	22円00銭
平成30年6月27日 定時株主総会決議	1,113,380千円	28円00銭

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	2,200	2,733	3,395 2,012	3,100	2,735
最低（円）	1,070	1,618	2,217 1,292	1,790	2,066

（注）第31期の最高・最低株価のうち 印は、株式分割（平成27年10月1日、1株 2株）による権利確定後の株価であります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	2,291	2,611	2,685	2,735	2,629	2,562
最低（円）	2,205	2,282	2,503	2,562	2,220	2,316

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		葉田 順治	昭和28年10月13日生	昭和61年5月 当社設立 取締役 平成6年11月 当社 取締役社長 (代表取締役)(現任) 平成16年12月 ロジテック㈱ 代表取締役会長 平成17年6月 同社 代表取締役社長(現任) 平成22年10月 ロジテックINAソリューションズ㈱ 代表取締役社長(現任) 平成23年5月 ELECOM SINGAPORE PTE.LTD. 取締役 平成23年7月 ハギワラソリューションズ㈱ 代表取締役社長(現任) 平成23年12月 新宜麗客民台(上海)商貿有限公司(現 新宜麗客(上海)商貿有限公司) 董事長 平成27年2月 新宜麗客(上海)商貿有限公司 董事(現任) 平成29年3月 DXアンテナ㈱ 取締役 平成29年6月 ディー・クルー・テクノロジーズ㈱ 取締役(現任) 平成30年6月 DXアンテナ㈱ 取締役会長(現任)	3	11,337
常務取締役	営業部長	柴田 幸生	昭和38年3月9日生	平成5年4月 当社入社 平成6年11月 当社 取締役営業部課長 平成9年4月 当社 取締役営業部長 平成15年7月 ELECOM KOREA CO.,LTD. 代表理事(現任) 平成23年6月 当社 常務取締役(現任) 平成23年7月 ハギワラソリューションズ㈱ 取締役(現任) 平成23年7月 ELECOM SINGAPORE PTE.LTD. 取締役(現任) 平成23年7月 新宜麗客民台(上海)商貿有限公司(現 新宜麗客(上海)商貿有限公司) 董事(現任) 平成25年11月 ロジテックINAソリューションズ㈱ 取締役(現任) 平成27年4月 エレコムサポート&サービス株式会社 代表取締役(現任) 平成29年3月 DXアンテナ㈱ 取締役 平成30年6月 同社 常務取締役(現任)	3	313
常務取締役		梶浦 幸二	昭和40年7月3日生	平成5年3月 当社入社 平成12年4月 当社 商品開発部長 平成16年12月 ロジテック㈱ 取締役 平成17年6月 同社 常務取締役(現任) 平成19年6月 当社 取締役 平成22年7月 当社 取締役商品開発部長 平成22年10月 ロジテックINAソリューションズ㈱ 常務取締役(現任) 平成23年7月 ハギワラソリューションズ㈱ 取締役(現任) 平成24年6月 当社 常務取締役(現任) 平成27年2月 エレコムヘルスケア㈱ 代表取締役(現任) 平成29年3月 DXアンテナ㈱ 取締役(現任) 平成29年6月 ディー・クルー・テクノロジーズ㈱ 取締役(現任)	3	99

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	商品開発部長 商品調達部長	長代 輝彦	昭和36年1月4日生	平成7年2月 当社入社 平成19年6月 当社 取締役商品開発部長 平成20年9月 ednet GmbH 副社長 平成23年6月 当社 取締役退任 平成23年7月 ハギワラソリューションズ(株)取 締役(現任) 平成23年10月 当社 商品調達部長 平成24年5月 新宜麗客民台(上海)商貿有限 公司(現 新宜麗客(上海)商 貿有限公司) 監事 平成24年6月 当社 取締役 平成25年4月 当社 取締役商品調達部長 平成25年11月 ロジテックINAソリューシ ョンズ(株) 取締役 平成26年4月 ELECOM(HONG KONG)LIMITED 代 表取締役(現任) 平成27年6月 当社 常務取締役(現任) 平成27年6月 エレコムヘルスケア(株) 取締役 (現任) 平成29年3月 DXアンテナ(株) 取締役 平成29年12月 同社 取締役副社長 兼 製造本 部長 平成30年6月 同社 代表取締役社長(現任)	3	54
取締役	財務企画室長	田中 昌樹	昭和36年6月26日生	平成4年7月 当社入社 平成14年1月 当社 社長室長 平成17年1月 当社 財務企画室長 平成17年6月 ロジテック(株) 取締役(現任) 平成22年10月 ロジテックINAソリューシ ョンズ(株) 取締役(現任) 平成23年7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役(現任) 平成27年6月 当社 取締役財務企画室長(現 任) 平成29年3月 DXアンテナ(株) 取締役(現任)	3	179
取締役		鈴木 浩之	昭和36年11月13日生	平成7年10月 株式会社ハギワラシスコム入社 平成17年1月 同社 取締役 平成23年8月 ハギワラソリューションズ株式 会社 取締役(現任) 平成25年11月 ロジテックINAソリューシ ョンズ株式会社 取締役(現任) 平成28年6月 当社 取締役(現任) 平成29年6月 ディー・クルー・テクノロジ ーズ(株) 取締役(現任)	3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		勝川 恒平	昭和26年1月8日生	昭和49年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成17年4月 同社常務執行役員法人部門副責任役員(東日本担当) 平成18年4月 同社常務執行役員法人部門副責任役員(西日本担当) 平成19年6月 エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ(株)(現S M B Cベンチャーキャピタル(株))代表取締役副社長 平成22年7月 S M B Cベンチャーキャピタル(株)代表取締役社長 平成26年4月 銀泉(株)代表取締役社長 平成26年12月 京都大学イノベーションキャピタル(株)社外取締役(現任) 平成28年6月 セガサミーホールディングス(株)社外取締役(現任) 平成28年6月 当社 取締役(現任) 平成28年6月 銀泉(株)特別顧問(現任) 平成29年3月 DXアンテナ(株)取締役(現任)	3	-
取締役		池田 裕史	昭和28年4月26日生	昭和52年4月 (株)日本興業銀行 入社 平成10年8月 興銀NWアセットマネジメント(株)(現 アセットマネジメントOne(株)) 取締役 平成11年6月 (株)日本興業銀行 営業第二部第一班参事役 平成18年3月 みずほ証券(株)常務執行役員投資銀行グループ長 平成20年4月 DIAMアセットマネジメント(株)(現 アセットマネジメントOne(株)) 常務取締役 平成21年4月 同社 専務取締役 平成24年4月 (株)みずほプライベートウェルスマネジメント 取締役副社長 平成26年4月 東海東京証券(株)専務執行役員企業金融本部長 平成28年4月 東海東京インベストメント(株)代表取締役社長 平成29年6月 当社 取締役(現任)	3	-
取締役		豊泉 俊郎	昭和24年10月26日生	昭和48年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入社 平成16年5月 同行 常務執行役員 平成20年4月 同行 専務執行役員 平成21年6月 同行 取締役副頭取 平成22年5月 (株)三菱UFJフィナンシャルグループ常務執行役員 平成23年4月 三菱UFJ証券ホールディングス(株)取締役社長 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)取締役社長 平成23年6月 同 兼 (株)三菱UFJフィナンシャルグループ 取締役 平成26年6月 三菱UFJ証券ホールディングス(株)取締役会長 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)副会長 平成30年4月 三菱UFJ証券ホールディングス(株)相談役(現任) 平成30年6月 当社 取締役(現任)	3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		戸井田 俊光	昭和35年10月18日生	昭和59年4月 国際証券(株) (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社 平成12年4月 (株)あづみ野 (現 (株)フォーシーズン) 入社 平成14年12月 同社 取締役営業部長 平成18年1月 同社 取締役社長 平成21年6月 当社 常勤監査役 (現任) ロジテック(株) 監査役 (現任) 平成22年10月 ロジテックINAソリューションズ(株) 監査役 (現任) 平成23年7月 ハギワラソリューションズ株式会社 監査役 (現任) 平成27年2月 エレコムヘルスケア(株) 監査役 (現任) 平成27年4月 エレコムサポート&サービス(株) 監査役 (現任) 平成29年3月 DXアンテナ(株) 監査役 (現任) 平成29年6月 ディー・クルー・テクノロジーズ(株) 監査役 (現任)	4	2
監査役		田端 晃	昭和34年3月21日生	平成4年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所 (現弁護士法人大江橋法律事務所) 入所 平成10年4月 田端晃弁護士事務所 (現 弁護士法人田端綜合法律事務所) 開業 (現在に至る) 平成12年6月 当社 監査役 (現任) 平成22年9月 (株)ECC 監査役 平成26年5月 コーナン商事(株) 取締役 (現任)	4	9
監査役		吉田 敏宏	昭和36年10月15日生	昭和63年10月 太田昭和監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 大阪事務所 入所 平成15年5月 新日本監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) パートナー 平成22年7月 新日本監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 京都事務所 長 平成27年7月 吉田公認会計士事務所開所 (現任) 平成29年6月 当社 監査役 (現任)	4	-
計						11,995

- (注) 1. 取締役 勝川恒平、池田裕史及び豊泉俊郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 戸井田俊光、田端晃及び吉田敏宏は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、経営の効率性、透明性、独立性を向上させ、株主の立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

この方針に従い、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築してまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役9名で構成する取締役会と監査役3名で構成する監査役会が経営者たる取締役の業務執行を監視・監督する二重のチェック体制をとっております。

##### a．取締役・取締役会

取締役会は社外取締役3名を含む取締役9名で構成されており、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、並びに業務執行の監督を行っております。

##### b．監査役・監査役会

監査役会は常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されており、定時監査役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧すること等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。

##### c．内部監査

内部監査については、通常の業務執行部門とは独立した社長直轄の内部監査部門(1名)が、内部監査計画に基づき業務活動の適正性及び合理性等を監査し、経営者への報告並びに改善提言を行っております。

##### d．会計監査人

会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

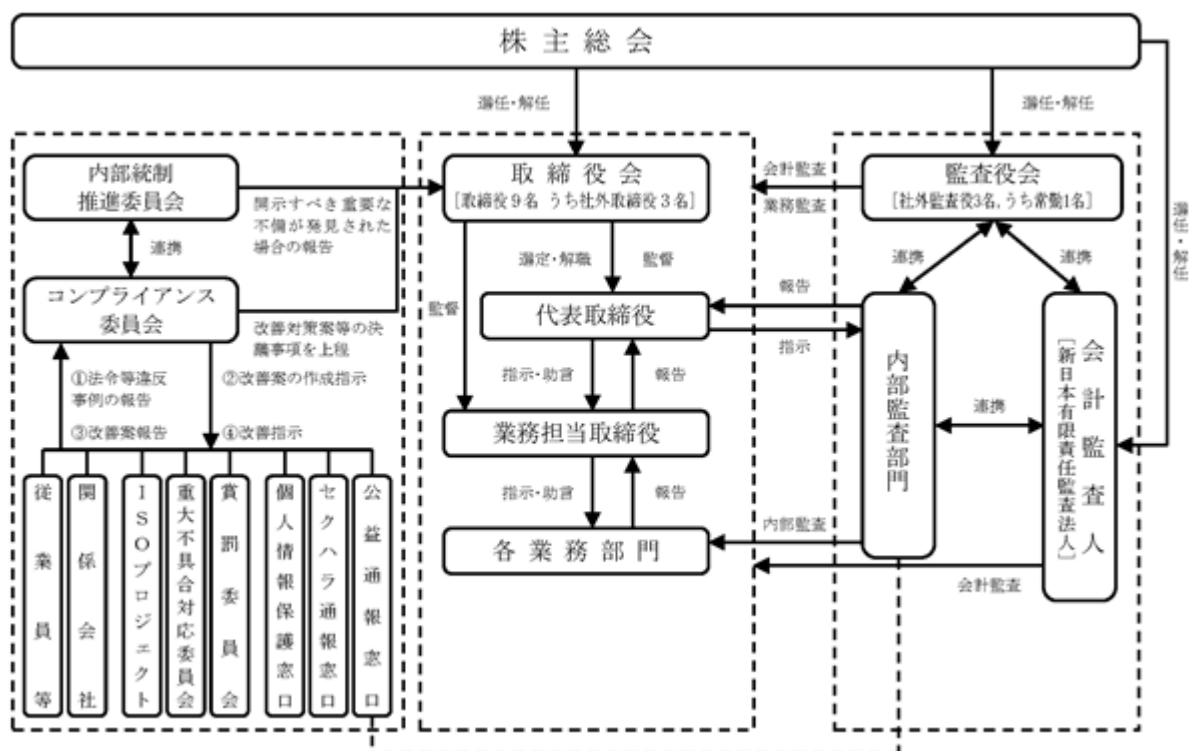
##### e．コンプライアンス委員会

法令遵守の徹底を図るため、全社横断的な組織として管理部門を管掌する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体の法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役に報告し、業務の適正性確保に努めております。

##### f．内部統制推進委員会

財務報告の適正性を確保するための体制の構築及び運営、並びに評価を行うため、管理部門を管掌する取締役を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、必要に応じてその状況を監査役会及び取締役会に報告し、グループ全体の財務報告の適正性の確保に努めております。

(図表) 業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図 (提出日現在)



ロ．当該体制を採用する理由

株主利益を確保する観点から、経営管理体制として業務執行を監督する機能の分別化とその強化を図るため、上記の体制を採用しております。

当社の業務執行体制は、取締役社長（代表取締役）及び取締役会において担当部門を指定された取締役計5名が業務執行取締役となっております。一方で、取締役会の監督機能を強化するため、高い見識を有する社外取締役を選任しており、社外取締役は社外監査役とともに業務執行取締役から独立した立場で、経営に関する重要事項の審議において業務執行取締役と意見交換を行い、また内部統制部門等からの重要な報告に対し意見・助言等を適宜行っており、現体制において取締役会における監視及び監督機能は十分に機能しているものと考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を制定し、当該基本方針に則り、イ．企業統治の体制の概要に記載の体制を整備し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を推進しております。

[ 内部統制システムの構築に関する基本方針 ]

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. クレド（経営の信条）及び行動指針で不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定めることで、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
2. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進に努める。
3. 外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。
4. 内部監査部門が定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行う。
5. コンプライアンス体制の強化について継続的改善に努める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。
2. 稟議書等、会社が特に指定する個別文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する事項は個別に規程を制定し、これらを定める。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 法令違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。また、反社会的勢力等には毅然として対処し、一切関係を持たない。
2. 事業の過程で発生する為替、債権回収、投資、情報漏洩及び与信等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。
3. 自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、その重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じるほか、当該リスクの発生に係る損害保険契約を締結する等、リスク発生時の経営に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じる。
4. 新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 各取締役の管掌部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
2. 職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
3. 取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化及び手続き等の電子化を継続的に取組む。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 関係会社管理を担当する部署を設置し、関係会社管理規程に基づき情報を共有化し、前記 ~ の体制構築及び強化について指導を行う。
2. 子会社に対しては、取締役または監査役のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
3. 金融商品取引法に基づき、エレコムグループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に検証し、その検証結果等を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査役職務の重要性に鑑み、補助使用人設置の可否、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。

当該使用人は監査役スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。

補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人は業務執行部門からの独立性に配慮し、当該人員の報酬または人事異動について、監査役と協議の上行うものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1.原則として、取締役は監査役に直接報告し、使用人は当該使用人の職務を管掌する取締役を通じて監査役に報告するものとする。ただし、報告経路に不正行為の当事者がいる等、報告経路に支障がある場合はこの限りでない。
- 2.会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を報告するものとする。
- 3.役職員の不正行為、法令・定款違反行為、またはこれらの行為が行われるおそれがある場合には、その旨を報告するものとする。
- 4.前号に従い監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して不利益な取り扱いを行ってはならない。

監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については監査役の請求等に従い行うものとする。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための内部監査部門との連携についても、これを認める。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクをとまっております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸規程の整備・運用並びに諸施策を実施するほか、日常の管理は、社内各部門が分担しております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、その対応方法を明確にしております。具体的には、法令違反のリスクに対してはコンプライアンス委員会、製品不具合に対するリスクに対しては重大不具合対応委員会等、財務報告の不正・誤謬リスクに対しては内部統制推進委員会にて部門横断的な組織を設置し、手順書等を整備・運用する等により、リスク防止並びに万一のリスク顕在化時の損害等を可能な限り最小限に留める体制の整備を推進しております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、通常の業務執行部門とは独立した内部監査部門を設置し、1名の人員で構成しております。内部監査は内部監査計画に基づき、業務活動の適切性や合理性等を監査し、また必要に応じて諸規程の適正性や妥当性を評価し、経営者への報告並びに改善提言を行っております。また、内部統制推進委員会の事務局として、財務報告の適正性を確保するための改善指導、及び評価等を実施しております。

監査役監査は社外監査役3名により行われ、定時監査役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。また、監査役は内部監査部門からは監査結果の報告を受け、会計監査人及び内部監査部門と定期的にミーティングを設ける等により緊密な相互連携をとることで、監査役監査を実施しております。

なお、監査役3名のうち、吉田敏宏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、田端晃は弁護士の資格を有しており、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施することにより、リスクマネジメント及びコンプライアンス並びにアカウンタビリティといった観点で、当企業グループの企業倫理確立のための体制づくりに寄与しております。



## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は和田林一毅、小林雅史であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他7名であります。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 勝川恒平は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務及び役員経験がある株式会社三井住友銀行（同社の関連会社等を含む。）と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社（同社の関連会社等を含む。）は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、現在役員を兼務している銀泉株式会社（同社の関連会社等を含む。）と当社との間に取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外取締役 池田裕史は金融商品取引所が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務及び役員経験がある株式会社みずほ銀行（同社の関連会社等を含む。）と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社（同社の関連会社等を含む。）は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外取締役 豊泉俊郎は金融商品取引所が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務及び役員経験がある株式会社三菱UFJ銀行（同社の関連会社等を含む。）と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社（同社の関連会社等を含む。）は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外監査役 戸井田俊光は金融商品取引所が定める独立役員であり、また当社株式2,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務経験がある三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（同社の関連会社等を含む。）と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社（同社の関係会社等を含む。）は当社株式を保有しておりますが、離職後相当期間が経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。加えて、当社の連結子会社各社において監査役を兼任しております。これら連結子会社各社と当社との間には連結子会社として人的関係、資本的関係及び取引関係等がありますが、その他の利害関係はありません。他の会社において取締役社長などを歴任していた経験より、社外監査役として適正な監査を実施し監督機能の強化に資するとともに、経営全般に亘る議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても経験を活かし必要に応じ適宜発言しております。

社外監査役 田端晃は、当社株式9,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、現在代表社員を兼務している弁護士法人田端総合法律事務所との間で個別案件ごとに訴訟代理人を委任することがありますが、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、勤務経験がある弁護士法人大江橋法律事務所（同法人の関連会社等を含む。）と当社との間に顧問契約等の取引関係がありますが、退所後相当期間が経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。弁護士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても専門的見地を活かし必要に応じ適宜発言をしています。

社外監査役 吉田敏宏は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、略歴は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等（関連会社等を含む。）、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等（関連会社等を含む。）のうち、勤務及び役員経験がある新日本有限責任監査法人（同法人の関連会社等を含む。）と当社との間に監査契約等の取引関係があり、平成27年3月期まで当社の関与社員でありましたが、関与社員であった当初からその中立性は十分に保持されており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。公認会計士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言行えるものと考えております。また、監査役会においても専門的知見を活かし必要に応じて適宜発言が期待できます。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能並びに当該社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容等

当社における社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社との重要な利害関係がない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまで社外において経験してきた実務経験や幅広い知識等を当社の経営判断に反映させることであります。

現在、当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めており、社外取締役3名、社外監査役3名が就任しております。それぞれが独立した立場でその役割を果たし、十分に機能しているものと考えております。

[ 独立性判断基準 ]

当社の独立社外取締役は、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備え、経営全般に対して独立した客観的な立場から有益かつ適切な助言・提言をすることができる人材であること

また、当社の独立社外取締役は、以下のいずれかに該当する者であってはならない

- a 当社及び当社の関係会社の業務執行取締役または重要な使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）であるもの、または就任の前10年間に於いて当社の業務執行取締役等であった者
- b 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行取締役等
- c 当社及び当社の関係会社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の関係会社から受けた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等
- d 当社及び当社の関係会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付・助成を受けている組織の理事、その他の業務執行者
- e 当社及び当社の関係会社の会計監査人（若しくは税理士）またはそれらの社員、パートナーまたは従業員である者、及び最近3年間に於いて、当社及び当社の関係会社の会計監査人の従業員であって、監査業務を実際に担当していた者
- f 当社及び当社の関係会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等
- g 当社及び当社の関係会社の業務執行取締役等の配偶者、二親等内の親族若しくは同居の親族

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

前述のとおり、社外取締役は取締役会に出席する等して経営に関する重要事項の意思決定を監督し、社外監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、監査役会を構成し、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を開覧する等の調査による監査役監査の結果の共有及び意見交換を通じて、また取締役会における業務執行取締役と社外取締役の意見交換等の議論を踏まえ、監査意見を形成しております。また、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的にミーティングを設ける等の情報交換を行っており、監査役は取締役及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について、報告を受けております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く。)	173,794	166,088	2,196	-	5,510	6
監査役 (社外監査役除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	37,988	36,708	-	-	1,280	8

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役分が年額60百万円以内であります。

ロ．連結報酬の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

記載すべき事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

記載すべき事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会で承認された役員報酬の限度内で、過年度の報酬実績、業績及び個々の役割を勘案し、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役会で審議し、決定しております。

株式保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が、純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 826,795千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ノジマ	148,174	210,111	取引関係の強化
株式会社エディオン	68,009	69,573	取引関係の強化
株式会社大塚商会	11,466	69,256	取引関係の強化
上新電機株式会社	60,000	68,160	取引関係の強化
ダイワボウホールディングス株式会社	95,000	31,160	取引関係の強化
株式会社ビックカメラ	23,905	24,455	取引関係の強化
株式会社ベスト電器	15,000	2,280	取引関係の強化
株式会社メルコホールディングス	100	321	業界動向の情報収集
株式会社アイ・オー・データ機器	100	108	業界動向の情報収集
オンキヨー株式会社	100	12	業界動向の情報収集

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ノジマ	149,848	376,870	取引関係の強化
株式会社大塚商会	11,809	126,599	取引関係の強化
上新電機株式会社	30,000	116,550	取引関係の強化
株式会社エディオン	70,581	87,380	取引関係の強化
ダイワボウホールディングス株式会社	9,500	44,317	取引関係の強化
株式会社ビックカメラ	24,967	41,794	取引関係の強化
株式会社ヤマダ電機	4,200	2,679	取引関係の強化
株式会社メルコホールディングス	100	361	業界動向の情報収集
電響社株式会社	74	118	取引関係の強化
株式会社アイ・オー・データ機器	100	111	業界動向の情報収集
オンキヨー株式会社	100	11	業界動向の情報収集

八．保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度及び前事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損合計額  
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ニ．監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	32,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	32,400	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬2,312千円、非監査業務に基づく報酬21,963千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬2,460千円、非監査業務に基づく報酬26,356千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に会計基準等の情報を把握して適切に財務報告を行うことができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	21,819,012	24,432,474
受取手形及び売掛金	16,508,363	16,846,914
有価証券	3,182,261	4,094,926
商品及び製品	8,690,705	9,201,128
仕掛品	193,869	121,278
原材料及び貯蔵品	1,124,072	1,320,543
繰延税金資産	1,833,992	2,057,761
その他	782,137	705,623
貸倒引当金	10,572	3,267
流動資産合計	54,123,842	58,777,383
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,083,660	1,944,277
機械装置及び運搬具(純額)	1,174,435	1,000,901
土地	2 1,181,860	744,693
建設仮勘定	15,105	16,725
その他(純額)	746,183	822,333
有形固定資産合計	1 5,201,245	1 4,528,932
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,549,302	1,923,192
ソフトウェア仮勘定	27,253	158,874
のれん	-	498,340
その他	20,241	20,005
無形固定資産合計	2,596,797	2,600,412
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,249,373	1,569,344
繰延税金資産	535,786	617,610
その他	899,527	831,902
貸倒引当金	23,276	14,550
投資その他の資産合計	2,661,411	3,004,307
固定資産合計	10,459,455	10,133,652
資産合計	64,583,298	68,911,036

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,427,258	10,216,481
電子記録債務	3,641,684	3,731,381
短期借入金	907,721	544,746
1年内返済予定の長期借入金	300,000	-
未払金	1,658,005	1,778,422
未払法人税等	1,558,779	2,181,375
返品調整引当金	470,000	636,354
売上値引等引当金	1,531,910	1,004,314
販売促進引当金	147,680	124,749
賞与引当金	717,797	900,154
その他	1,714,788	2,269,942
流動負債合計	23,075,626	23,387,923
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,048,958	9,534,270
再評価に係る繰延税金負債	2,194,608	-
退職給付に係る負債	1,371,993	1,262,504
役員退職慰労引当金	115,430	120,750
その他	692,552	262,098
固定負債合計	12,423,542	11,179,623
負債合計	35,499,168	34,567,547
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,975,474	2,226,634
資本剰余金	1,936,234	2,294,394
利益剰余金	24,649,152	30,019,317
自己株式	418,186	281,542
株主資本合計	28,142,674	34,258,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198,986	501,434
繰延ヘッジ損益	2,597	655,855
為替換算調整勘定	253,104	160,334
退職給付に係る調整累計額	45,416	19,390
その他の包括利益累計額合計	409,272	25,304
新株予約権	82,362	59,360
非支配株主持分	449,820	19
純資産合計	29,084,129	34,343,489
負債純資産合計	64,583,298	68,911,036



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 81,842,949	1 93,546,143
売上原価	2 54,282,372	2 60,255,588
売上総利益	27,560,576	33,290,554
返品調整引当金繰入額	-	113,000
返品調整引当金戻入額	235,000	-
差引売上総利益	27,795,576	33,177,554
販売費及び一般管理費	3, 4 17,758,790	3, 4 22,984,367
営業利益	10,036,785	10,193,187
営業外収益		
受取利息	15,062	51,135
受取配当金	8,101	25,484
為替差益	-	256,047
仕入割引	1,929	2,121
受取補償金	2,951	2,299
受取保険金	-	77,274
その他	34,185	58,720
営業外収益合計	62,230	473,082
営業外費用		
支払利息	15,204	72,336
売上割引	700,505	732,027
為替差損	461,140	-
その他	50,046	53,164
営業外費用合計	1,226,897	857,527
経常利益	8,872,119	9,808,741
特別利益		
固定資産売却益	5 1,137	5 494,047
厚生年金基金解散益	-	291,408
投資有価証券売却益	-	13,293
負ののれん発生益	419,332	-
特別利益合計	420,470	798,749
特別損失		
固定資産売却損	6 543	6 592
固定資産除却損	7 31,642	7 12,740
投資有価証券評価損	-	32,438
減損損失	-	9 6,496
事業整理損	8 3,852	8 22,152
会員権評価損	625	-
会員権売却損	-	3,488
会員権解約損	-	609
特別損失合計	36,664	78,518
税金等調整前当期純利益	9,255,924	10,528,972
法人税、住民税及び事業税	2,617,762	3,259,791
法人税等調整額	297,064	45,049
法人税等合計	2,914,827	3,304,841
当期純利益	6,341,096	7,224,131
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	3
親会社株主に帰属する当期純利益	6,341,096	7,224,135

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	6,341,096	7,224,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,539	302,447
繰延ヘッジ損益	890,122	658,453
為替換算調整勘定	9,205	92,769
退職給付に係る調整額	1,539	64,807
その他の包括利益合計	1, 2 942,327	1, 2 383,968
包括利益	7,283,424	6,840,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,283,424	6,840,168
非支配株主に係る包括利益	-	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,474	1,936,234	20,082,390	418,053	23,576,045
当期変動額					
剰余金の配当			1,774,335		1,774,335
親会社株主に帰属する当期純利益			6,341,096		6,341,096
新株の発行（新株予約権の行使）					-
自己株式の取得				132	132
自己株式の処分					-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,566,761	132	4,566,628
当期末残高	1,975,474	1,936,234	24,649,152	418,186	28,142,674

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	154,447	887,524	243,898	43,876	533,055	34,262	-	23,077,253
当期変動額								
剰余金の配当								1,774,335
親会社株主に帰属する当期純利益								6,341,096
新株の発行（新株予約権の行使）								-
自己株式の取得								132
自己株式の処分								-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減							449,820	449,820
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,539	890,122	9,205	1,539	942,327	48,099	-	990,427
当期変動額合計	44,539	890,122	9,205	1,539	942,327	48,099	449,820	6,006,876
当期末残高	198,986	2,597	253,104	45,416	409,272	82,362	449,820	29,084,129

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,474	1,936,234	24,649,152	418,186	28,142,674
当期変動額					
剰余金の配当			1,853,970		1,853,970
親会社株主に帰属する当期純利益			7,224,135		7,224,135
新株の発行（新株予約権の行使）	251,159	251,159			502,319
自己株式の取得				610	610
自己株式の処分		89,400		137,254	226,655
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		17,599			17,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	251,159	358,160	5,370,165	136,643	6,116,129
当期末残高	2,226,634	2,294,394	30,019,317	281,542	34,258,804

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	198,986	2,597	253,104	45,416	409,272	82,362	449,820	29,084,129
当期変動額								
剰余金の配当								1,853,970
親会社株主に帰属する当期純利益								7,224,135
新株の発行（新株予約権の行使）								502,319
自己株式の取得								610
自己株式の処分								226,655
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							449,796	432,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	302,447	658,453	92,769	64,807	383,967	23,001	4	406,973
当期変動額合計	302,447	658,453	92,769	64,807	383,967	23,001	449,801	5,259,359
当期末残高	501,434	655,855	160,334	19,390	25,304	59,360	19	34,343,489

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,255,924	10,528,972
減価償却費	1,756,573	2,015,957
事業整理損	3,852	22,152
のれん償却額	54,825	87,942
負ののれん発生益	419,332	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	84,973	30,281
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,530	5,320
売上値引等引当金の増減額(は減少)	119,864	527,595
販売促進引当金の増減額(は減少)	3,534	22,931
返品調整引当金の増減額(は減少)	235,000	166,354
賞与引当金の増減額(は減少)	13,896	182,363
貸倒引当金の増減額(は減少)	38,034	16,026
受取利息及び受取配当金	23,164	76,619
支払利息	15,204	72,336
固定資産売却損益(は益)	594	493,454
固定資産除却損	31,642	12,740
売上債権の増減額(は増加)	815,310	368,908
たな卸資産の増減額(は増加)	167,496	636,846
前渡金の増減額(は増加)	1,272	2,691
未収入金の増減額(は増加)	46,988	94,077
仕入債務の増減額(は減少)	1,971,450	57,728
未払金の増減額(は減少)	364,071	77,237
未払消費税等の増減額(は減少)	710,072	469,120
その他	259,981	123,114
小計	12,022,784	10,801,821
利息及び配当金の受取額	24,426	76,619
利息の支払額	15,204	10,916
法人税等の支払額	2,941,719	2,654,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,090,286	8,212,940
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	157,644	2,122,357
有価証券の償還による収入	-	936,402
投資有価証券の取得による支出	9,584	28,026
有形固定資産の取得による支出	1,111,636	968,288
有形固定資産の売却による収入	1,309	1,372,623
無形固定資産の取得による支出	170,478	365,391
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,031,146	-
事業譲受による支出	40,495	1,080,000
その他	39,408	431,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,559,084	2,686,260

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	360,000
長期借入金の返済による支出	1,500,000	375,000
社債の発行による収入	10,027,865	-
配当金の支払額	1,774,335	1,853,970
自己株式の処分による収入	-	188,678
自己株式の取得による支出	132	610
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	432,196
その他	17,765	1,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,935,631	2,834,982
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	76,033	78,235
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,390,799	2,613,462
現金及び現金同等物の期首残高	10,428,212	21,819,012
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,819,012	1 24,432,474

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

- ロジテック株式会社
- ロジテック I N A ソリューションズ株式会社
- ハギワラソリューションズ株式会社
- D X アンテナ株式会社
- ディー・クルー・テクノロジー株式会社
- 日本データシステム株式会社
- エレコムサポート&サービス株式会社
- エレコムヘルスケア株式会社
- DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.
- DX ANTENNA MARKETING, INC.
- ELECOM KOREA CO., LTD.
- ELECOM (HONG KONG) LIMITED
- 新宜麗客(上海)商貿有限公司
- ELECOM SALES HONG KONG LIMITED
- ELECOM SHINGAPORE PTE. LTD.

ディー・クルー・テクノロジー株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称

Elecom India Private Limited

Elecom India Private Limitedは清算手続き中で重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称

Elecom India Private Limited

Elecom India Private Limitedは清算手続き中で連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

会社名	決算日
DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.	12月31日
DX ANTENNA MARKETING, INC.	12月31日
新宜麗客(上海)商貿有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、D X アンテナ株式会社は、決算日を2月末日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は13ヵ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ロ デリバティブ
    - 時価法
  - 八 たな卸資産
    - 商品及び製品、原材料
      - 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - 仕掛品
      - 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 定率法を採用しております。
    - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
    - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～21年
その他	2～20年
  - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 定額法を採用しております。
    - なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - 八 リース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
    - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - 八 役員退職慰労引当金
    - 役員の退職慰労金の支出に備えて内規により計算した連結会計年度末要支給額を計上しております。
  - 二 返品調整引当金
    - 当連結会計年度の売上高に対して翌連結会計年度以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。
  - ホ 売上値引等引当金
    - 将来発生する売上値引に備えて、過去の実績に基づく値引率を用いた発生見込額を計上しております。
  - へ 販売促進引当金
    - 販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
    - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
      - 過去勤務費用は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
      - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。一部の連結子会社については、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
      - 未認識数理計算上の差異の処理方法
        - 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております



(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

当社及び国内連結子会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 通貨オプション

為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、通貨オプションについては、オプション価格の変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較して判定しております。為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 38,098千円は、「有形固定資産の売却による収入」1,309千円、「その他」 39,408千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	6,799,775千円	7,005,095千円

2 土地の再評価

前連結会計年度(平成29年3月31日)

連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として194,608千円を計上しております。なお、再評価差額金は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておられません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 売上値引等引当金繰入額は下記の通り売上高より控除(は加算)しております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	41,125千円	491,215千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(はたな卸資産評価損戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	249,154千円	476,945千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	1,942,006千円	1,896,162千円
給料及び手当	3,889,656	5,755,583
賞与引当金繰入額	509,992	802,798
運賃及び荷造費	2,304,886	2,692,362
退職給付費用	131,300	250,142

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,945,585千円	2,552,510千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	1,137千円	44千円
土地、建物	-	494,002
計	1,137	494,047

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	543千円	592千円
計	543	592

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	- 千円	900千円
工具、器具及び備品	11,446	9,335
ソフトウェア	4,593	1,383
長期前払費用	15,603	1,120
計	31,642	12,740

8 事業整理損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関係会社事業整理費用	3,852千円	- 千円
貸倒損失	-	22,152
計	3,852	22,152

9 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

減損損失については、重要性が乏しいため連結財務諸表規則63条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64,932千円	432,594千円
組替調整額	-	1,848
計	64,932	434,443
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	177,454	1,144,932
組替調整額	1,113,553	196,777
計	1,291,007	948,155
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,205	92,769
組替調整額	-	-
計	9,205	92,769
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13,064	79,219
組替調整額	10,845	14,161
計	2,218	93,381
税効果調整前合計	1,362,927	513,100
税効果額	420,599	129,132
その他の包括利益合計	942,327	383,968

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	64,932千円	434,443千円
税効果額	20,392	131,995
税効果調整後	44,539	302,447
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1,291,007	948,155
税効果額	400,885	289,701
税効果調整後	890,122	658,453
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	9,205	92,769
税効果額	-	-
税効果調整後	9,205	92,769
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	2,218	93,381
税効果額	678	28,574
税効果調整後	1,539	64,807
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,362,927	513,100
税効果額	420,599	129,132
税効果調整後	942,327	383,968

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	39,816	-	-	39,816
合計	39,816	-	-	39,816
自己株式				
普通株式(注)	386	0	-	386
合計	386	0	-	386

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成27年新株予約権(注)1	普通株式	-	-	-	-	82,362
提出会社(親会社)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2,3	普通株式	-	833,333	-	833,333	-
提出会社(親会社)	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2,3	普通株式	-	800,000	-	800,000	-
提出会社(親会社)	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2,3	普通株式	-	800,000	-	800,000	-
提出会社(親会社)	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2,3	普通株式	-	800,000	-	800,000	-
提出会社(親会社)	第5回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2,3	普通株式	-	727,272	-	727,272	-
	合計		-	-	-	-	82,362

(注) 1. 平成27年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、社債の発行によるものであります。

3. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	985,741	利益剰余金	25	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	788,593	利益剰余金	20	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	985,740	利益剰余金	25	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	39,816	207	-	40,023
合計	39,816	207	-	40,023
自己株式				
普通株式（注）2,3	386	0	126	259
合計	386	0	126	259

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加207千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加207千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成27年新株予約権	普通株式	-	-	-	-	59,360
提出会社（親会社）	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（注）1,2	普通株式	833,333	-	208,333	625,000	-
提出会社（親会社）	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（注）2	普通株式	800,000	-	-	800,000	-
提出会社（親会社）	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（注）2	普通株式	800,000	-	-	800,000	-
提出会社（親会社）	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（注）2	普通株式	800,000	-	-	800,000	-
提出会社（親会社）	第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（注）2	普通株式	727,272	-	-	727,272	-
	合計	-	-	-	-	-	59,360

（注）1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権の権利行使によるものです。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	985,740	利益剰余金	25	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	868,230	利益剰余金	22	平成29年9月30日	平成29年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,113,380	利益剰余金	28	平成30年3月31日	平成30年6月28日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	21,819,012千円	24,432,474千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	21,819,012	24,432,474

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにDXアンテナ(株)他2社(以下、「新規取得連結子会社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、新規取得連結子会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。なお、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しの内容を反映しております。

流動資産	11,886,650千円
固定資産	3,671,361
負ののれん	419,332
流動負債	3,206,800
固定負債	1,114,255
非支配株主持分	449,820
新規連結子会社株式の取得価額	10,367,802
新規連結子会社現金及び現金同等物	7,336,656
差引 新規連結子会社取得のための支出	3,031,146

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	356,370	314,494
1年超	737,325	422,830
合計	1,093,695	737,325

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、借入計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金のうち一部外貨建ての預金があり、これらは為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権と在外子会社に対する営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は金融機関が発行する外貨建ての債券です。債券は市場価格の変動リスクと為替相場の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、長期に安定した流動性資金の確保を目的として資金調達したものと、短期の運転資金に係るものがあります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、販売管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状態等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

投資有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状況等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを抑制するため先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替管理規程及び為替管理規程ガイドラインに従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	21,819,012	21,819,012	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,508,363	16,508,363	-
(3) 有価証券	3,182,261	3,182,261	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	945,228	945,228	-
資産計	42,454,865	42,454,865	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,427,258	10,427,258	-
(2) 電子記録債務	3,641,684	3,641,684	-
(3) 短期借入金	907,721	907,721	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000	-
(5) 未払法人税等	1,558,779	1,558,779	-
(6) 長期借入金	75,000	75,722	722
負債計	16,910,443	16,911,166	722
(1) ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引(*)	(13,607)	(13,607)	-
(2) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引(*)	(220,570)	(220,570)	-
デリバティブ取引合計(*)	(234,178)	(234,178)	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	24,432,474	24,432,474	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,846,914	16,846,914	-
(3) 有価証券	4,094,926	4,094,926	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,287,757	1,287,757	-
資産計	46,662,073	46,662,073	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,216,481	10,216,481	-
(2) 電子記録債務	3,731,381	3,731,381	-
(3) 短期借入金	544,746	544,746	-
(4) 未払法人税等	2,181,375	2,181,375	-
負債計	16,673,985	16,673,985	-
(1) ヘッジ会計を適用していない デリバティブ取引(*)	(19,013)	(19,013)	-
(2) ヘッジ会計を適用している デリバティブ取引(*)	(1,044,825)	(1,044,825)	-
デリバティブ取引合計(*)	(1,063,839)	(1,063,839)	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期間で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	304,145	281,587
転換社債型新株予約権付社債	10,048,958	9,534,270
合計	10,353,103	9,815,857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	21,819,012	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,508,363	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	3,182,261	-	-	-
合計	41,509,637	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	24,432,474	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,846,914	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	4,094,926	-	-	-
合計	45,374,315	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	907,721	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期 借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	75,000	-	-	-	-
合計	1,207,721	75,000	-	-	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	544,746	-	-	-	-	-
合計	544,746	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	475,439	185,333	290,106
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	946,894	938,565	8,329
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,422,333	1,123,898	298,435
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	469,788	472,681	2,892
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	2,235,367	2,235,367	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,705,156	2,708,048	2,892
合計		4,127,490	3,831,947	295,543

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 304,145千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,287,757	565,691	722,066
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,287,757	565,691	722,066
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	4,094,926	4,094,926	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,094,926	4,094,926	-
合計		5,382,684	4,660,618	722,066

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 281,587千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	116,318	13,293	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	116,318	13,293	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について32,438千円（その他有価証券の株式32,438千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル(円売)	1,356,920	-	13,607	13,607
	合計	1,356,920	-	13,607	13,607

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル(円売)	1,801,280	-	19,013	19,013
	合計	1,801,280	-	19,013	19,013

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	17,844,900	7,120,600	116,678
	米ドル				
	通貨オプション取引 売建	買掛金	3,464,900	-	164,044
	米ドル				
買建	買掛金	3,464,900	-	60,151	
米ドル					
合計			24,774,700	7,120,600	220,570

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	37,520,992	19,000,750	1,044,825
	米ドル				
合計			37,520,992	19,000,750	1,044,825

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は主として退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社については確定給付企業年金制度を採用しております。退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として当社及び一部の連結子会社は原則法、その他の連結子会社は簡便法を採用しております。

## 2. 複数事業主制度

一部の国内子会社は複数事業主制度であり同業種企業グループで組織する総合設立型厚生年金基金制度（全国電子情報技術産業厚生年金基金）に加入しておりました。当該厚生年金基金は、平成30年3月31日付で厚生労働大臣より解散認可を受け解散いたしました。

なお、それに伴い当連結会計年度に厚生年金基金解散益291,408千円を特別利益に計上しております。

## 3. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	949,210千円	2,961,660千円
勤務費用	121,674	216,011
利息費用	-	7,522
数理計算上の差異の発生額	13,064	5,968
退職給付の支払額	40,501	231,211
事業譲受による増加	21,338	-
子会社の取得による増加	1,896,875	-
退職給付債務の期末残高	2,961,660	2,959,950

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	- 千円	1,589,666千円
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の発生額	-	85,188
事業主からの拠出額	-	222,565
退職給付の支払額	-	199,973
子会社の取得による増加	1,589,666	-
年金資産の期末残高	1,589,666	1,697,446

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立制度の退職給付債務	1,896,875千円	1,772,234千円
年金資産	1,589,666	1,697,446
	307,208	74,788
非積立型制度の退職給付債務	1,064,785	1,187,715
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,371,993	1,262,504
退職給付に係る負債	1,371,993	1,262,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,371,993	1,262,504

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	121,674千円	253,761千円
利息費用	-	7,522
数理計算上の差異の費用処理額	10,845	14,161
確定給付制度に係る退職給付費用	132,520	275,445

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	2,218千円	93,381千円
合計	2,218	93,381

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	65,422千円	27,959千円
合計	65,422	27,959

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	49%
貸付金	3%
その他	10%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.10%	0.08~0.29%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%
予想昇給率	2.53%	1.91%

(注) 割引率は加重平均で表し、予想昇給率は幾何平均の値で表しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	48,099	14,975

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年 スtock・オプション (新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、当社従業員 161名 子会社取締役 3名、子会社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1,2	普通株式 351,200株
付与日	平成27年8月6日
権利確定条件	付与日(平成27年8月6日)以降、権利確定日(平成29年8月6日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。
対象勤務期間	自 平成27年8月6日 至 平成29年8月6日
権利行使期間	自 平成29年8月7日 至 平成31年8月6日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成27年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)により分割後の株式数に換算して記載してあります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載してあります。

なお、平成27年10月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載してあります

ストック・オプションの数

	平成27年 ストック・オプション (新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	330,000
付与	-
失効	5,000
権利確定	325,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	325,000
権利行使	126,800
失効	-
未行使残	198,200

単価情報

	平成27年 ストック・オプション (新株予約権)
権利行使価格 (円)	1,488
行使時平均株価 (円)	2,324
公正な評価単価(付与日) (円)	299.5

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

(提出会社)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	113,776千円	102,491千円
未払事業税	81,610	119,439
返品調整引当金	144,807	191,777
賞与引当金	221,168	261,396
退職給付に係る負債	395,676	361,436
売上値引等引当金	472,520	307,808
たな卸資産評価損	567,568	506,617
繰越欠損金	330,789	92,855
貸倒引当金	10,711	5,157
繰延ヘッジ損益	42,307	293,942
その他	709,630	862,047
繰延税金資産小計	3,090,566	3,104,968
評価性引当額	409,497	171,829
繰延税金資産合計	2,681,068	2,933,139
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	148,970	272,753
繰延ヘッジ損益	38,435	368
その他	72,582	92,176
繰延税金負債合計	259,987	365,298
繰延税金資産(負債)の純額	2,421,081	2,567,841

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,885,654千円	2,057,761千円
固定資産 - 繰延税金資産	535,786	617,610
流動負債 - 繰延税金負債	-	205
固定負債 - 繰延税金負債	360	107,325

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成29年3月30日に行われたDXアンテナ株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定された負ののれん発生益の金額450,532千円は、会計処理の確定により31,200千円減少し、419,332千円となっております。

この結果、前連結会計年度末は、土地が51,627千円増加し、商品及び製品が32,466千円、繰延税金資産が51,662千円、利益剰余金が31,200千円、非支配株主持分が1,300千円それぞれ減少しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、負ののれん発生益が31,200千円減少し、税金等調整前当期純利益及び当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ31,200千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

長野県伊那市の工場用建物のアスベスト除去費用、支社等の退去時における建物賃貸借契約に基づく原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。ただし、退去時における原状回復費用の見積額が敷金・保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該原状回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～31年と見積り、割引率は0.000～2.535%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	104,405千円	105,836千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
連結子会社の取得による増加額	751	-
時の経過による調整額	679	696
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他の増減	-	751
期末残高	105,836	105,780

(賃貸等不動産関係)

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	670,707
期中増減額	670,707	670,707
期末残高	670,707	-
期末時価	670,707	-

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主な増加額は、DXアンテナ(株)の株式の取得に伴う同社の連結子会社化によるもので、当連結会計年度の主な減少額は、DXアンテナ(株)が保有する不動産の売却によるものです。  
3. 当連結会計年度末における時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パソコン関連	スマートフォン・タブレット 関連	TV・AV関連	周辺機器	その他	合計
外部顧客への 売上高	23,685,111	20,731,548	6,328,784	26,279,673	4,817,831	81,842,949

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ヤマダ電機	13,776,828	-



当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パソコン関連	スマートフォン・タブレット関連	TV・AV関連	周辺機器	その他	合計
外部顧客への売上高	24,063,744	18,551,132	18,070,351	26,521,446	6,339,467	93,546,143

（注）DXアンテナ株式会社の連結子会社化に伴い、TV・AV関連の重要性が増すため、当連結会計年度より新たに「TV・AV関連」を追加しております。なお、前連結会計年度については変更後の区分で表示しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
（株）ヤマダ電機	12,374,065	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	724.12円	862.20円
1株当たり当期純利益金額	160.82円	182.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	159.72円	166.79円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,341,096	7,224,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,341,096	7,224,135
期中平均株式数(千株)	39,429	39,525
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	1,792	41,027
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(1,792)	(41,027)
普通株式増加数(千株)	282	4,031
(うちストックオプション(千株))	(97)	(106)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(184)	(3,925)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)について)

当社は、平成30年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、以下の通り、ストックオプションを目的とした新株予約権を発行する旨決議いたしました。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社及び当社の子会社の取締役(当社社外取締役を除く。)及び従業員に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

募集新株予約権の発行の取締役会で決定する。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 627,000株を上限とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

(2) 新株予約権の総数

6,270個を上限とする。なお、この内、当社取締役(社外取締役を除く。)に付与する新株予約権は500個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。  
新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。  
新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。  
その他新株予約権の行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の取得の条件  
新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。  
合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社  
吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社  
新設分割  
新設分割により設立する株式会社  
株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社  
株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て  
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (11) 新株予約権のその他の内容  
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成29年3月14日	2,011,750	1,506,562	0.805	無担保社債	平成33年3月12日
当社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成29年3月14日	2,009,791	2,007,291	0.780	無担保社債	平成33年3月10日
当社	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成29年3月14日	2,009,791	2,007,291	0.780	無担保社債	平成33年3月11日
当社	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成29年3月14日	2,009,791	2,007,291	0.780	無担保社債	平成33年3月12日
当社	第5回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成29年3月14日	2,007,833	2,005,833	0.755	無担保社債	平成33年3月12日
合計	-	-	10,048,958	9,534,270	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価格	株式の行使価額 (円)	発行価格の総額 (千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
第1回	エレコム(株)普通株式	無償	2,400	2,000,000	500,000	-	自平成29年3月15日 至平成33年3月10日	(注)
第2回	エレコム(株)普通株式	無償	2,500	2,000,000	-	-	自平成29年3月15日 至平成33年3月8日	(注)
第3回	エレコム(株)普通株式	無償	2,500	2,000,000	-	-	自平成29年3月15日 至平成33年3月9日	(注)
第4回	エレコム(株)普通株式	無償	2,500	2,000,000	-	-	自平成29年3月15日 至平成33年3月10日	(注)
第5回	エレコム(株)普通株式	無償	2,750	2,000,000	-	-	自平成29年3月15日 至平成33年3月10日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

(注) 第1回及至第5回無担保転換社債型新株予約権付社債については、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、上表には含めておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	907,721	544,746	0.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	-	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,642	2,063	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	75,000	-	0.95	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,454	2,353	-	平成31年4月～平成32年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,289,818	549,164	-	-

(注) 1. 平均利率の算定については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,883	470	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	23,253,009	45,511,920	70,533,122	93,546,143
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	2,153,143	4,553,802	7,591,037	10,528,972
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	1,448,844	3,086,789	5,210,227	7,224,135
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	36.75	78.27	132.04	182.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.75	41.53	53.76	50.73

(注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期連結会計期間の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,320,255	15,702,315
受取手形	238,789	232,034
電子記録債権	1,814,745	2,135,623
売掛金	11,088,656	11,090,655
有価証券	2,235,367	4,094,926
商品及び製品	7,389,712	7,633,296
貯蔵品	35,291	41,113
前払費用	277,546	296,770
関係会社短期貸付金	249,681	1,199,793
未収入金	108,145	76,587
繰延税金資産	1,251,195	1,346,042
買建通貨オプション	57,476	-
その他	28,526	74,328
貸倒引当金	156,300	134,270
流動資産合計	34,939,089	43,789,219
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	884,118	823,723
構築物	21,120	-
機械及び装置	1,123,754	945,178
車両運搬具	26,180	31,258
工具、器具及び備品	485,523	563,775
土地	412,650	412,650
リース資産	5,666	3,923
建設仮勘定	13,962	15,003
有形固定資産合計	2,972,976	2,795,514
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,085,502	1,590,662
ソフトウェア仮勘定	13,619	132,386
電話加入権	18,009	18,009
無形固定資産合計	2,117,132	1,741,058
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	495,440	826,795
関係会社株式	11,355,011	11,729,852
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	13,603	19,128
差入保証金	354,135	592,152
繰延税金資産	360,802	343,478
その他	31,680	28,154
貸倒引当金	2,850	2,850
投資損失引当金	91,000	-
投資その他の資産合計	12,516,824	13,536,712
固定資産合計	17,606,933	18,073,285
資産合計	52,546,022	61,862,505

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	2,651,213	2,849,384
買掛金	7,320,047	6,834,938
短期借入金	500,000	500,000
関係会社短期借入金	-	5,909,395
未払金	1,073,963	1,010,114
未払費用	330,393	467,349
未払法人税等	1,323,273	1,518,214
未払消費税等	556,332	86,242
前受金	17,937	17,638
預り金	41,288	81,670
リース債務	1,883	1,883
返品調整引当金	470,000	583,000
売上値引等引当金	1,373,862	819,444
販売促進引当金	147,680	124,749
賞与引当金	422,801	462,049
売建通貨オプション	140,923	-
為替予約	11,728	951,406
その他	-	1,488
<b>流動負債合計</b>	<b>16,383,329</b>	<b>22,218,967</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	10,048,958	9,534,270
退職給付引当金	898,279	987,271
役員退職慰労引当金	85,950	90,900
リース債務	4,236	2,353
資産除去債務	105,084	105,780
<b>固定負債合計</b>	<b>11,142,509</b>	<b>10,720,577</b>
<b>負債合計</b>	<b>27,525,839</b>	<b>32,939,545</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,975,474	2,226,634
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,946,458	2,197,618
その他資本剰余金	-	89,400
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,946,458</b>	<b>2,287,018</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	13,966	13,966
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	21,132,022	24,789,287
<b>利益剰余金合計</b>	<b>21,145,988</b>	<b>24,803,253</b>
自己株式	418,186	281,542
<b>株主資本合計</b>	<b>24,649,735</b>	<b>29,035,364</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	201,469	417,461
繰延ヘッジ損益	86,616	589,226
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>288,085</b>	<b>171,765</b>
新株予約権	82,362	59,360
<b>純資産合計</b>	<b>25,020,183</b>	<b>28,922,959</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>52,546,022</b>	<b>61,862,505</b>



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1, 2 74,669,191	1, 2 73,236,211
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	7,217,120	7,389,712
当期商品及び製品仕入高	2 48,859,766	2 47,449,104
当期製品製造原価	2,667,194	2,299,135
合計	58,744,081	57,137,952
他勘定振替高	3 425,958	3 456,483
商品及び製品期末たな卸高	7,086,507	7,129,255
製品・商品評価損	303,205	504,041
売上原価合計	50,928,410	49,048,172
売上総利益	23,740,780	24,188,039
返品調整引当金繰入額	-	113,000
返品調整引当金戻入額	235,000	-
差引売上総利益	23,975,780	24,075,039
販売費及び一般管理費	2, 3, 4 15,327,341	2, 3, 4 15,701,930
営業利益	8,648,439	8,373,108
営業外収益		
受取利息	18,691	41,085
受取配当金	209,299	109,728
仕入割引	1,929	2,121
為替差益	-	307,119
受取補償金	2,951	2,299
受取保険金	-	77,274
貸倒引当金戻入額	36	15,030
受取賃貸料	28,501	28,501
その他	21,254	31,600
営業外収益合計	2 282,663	2 614,760
営業外費用		
支払利息	13,855	25,357
社債利息	2,591	61,425
社債発行費	22,135	-
売上割引	700,505	732,027
為替差損	196,083	-
貸倒引当金繰入額	68,000	-
その他	21,031	7,893
営業外費用合計	1,024,203	826,703
経常利益	7,906,899	8,161,166
特別利益		
固定資産売却益	1,137	44
特別利益合計	1,137	44
特別損失		
固定資産売却損	543	592
固定資産除却損	26,783	11,163
関係会社事業整理損	3,852	22,152
関係会社株式評価損	17,366	68,649
投資損失引当金繰入額	91,000	-
会員権売却損	-	1,092
会員権解約損	-	609
会員権評価損	625	-
特別損失合計	140,172	104,260
税引前当期純利益	7,767,865	8,056,950
法人税、住民税及び事業税	2,232,376	2,420,214
法人税等調整額	314,434	125,501
法人税等合計	2,546,811	2,545,715
当期純利益	5,221,054	5,511,235



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		886,270	33.2	678,337	29.5
労務費		169,682	6.4	157,637	6.9
経費		1,611,241	60.4	1,463,160	63.6
当期総製造費用		2,667,194	100.0	2,299,135	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		2,667,194		2,299,135	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		2,667,194		2,299,135	

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<p>原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>開発費 1,015,848千円 減価償却費 554,647</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>開発費 905,948千円 減価償却費 515,859</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,975,474	1,946,458	-	1,946,458	13,966	17,685,303	17,699,269	418,053	21,203,149
当期変動額									
剰余金の配当						1,774,335	1,774,335		1,774,335
当期純利益						5,221,054	5,221,054		5,221,054
新株の発行（新株予約権の行使）									-
自己株式の取得								132	132
自己株式の処分									-
自己株式の消却									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,446,718	3,446,718	132	3,446,586
当期末残高	1,975,474	1,946,458	-	1,946,458	13,966	21,132,022	21,145,988	418,186	24,649,735

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	153,737	716,524	562,787	34,262	20,674,624
当期変動額					
剰余金の配当					1,774,335
当期純利益					5,221,054
新株の発行（新株予約権の行使）					-
自己株式の取得					132
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,732	803,141	850,873	48,099	898,973
当期変動額合計	47,732	803,141	850,873	48,099	4,345,559
当期末残高	201,469	86,616	288,085	82,362	25,020,183

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,975,474	1,946,458	-	1,946,458	13,966	21,132,022	21,145,988	418,186	24,649,735
当期変動額									
剰余金の配当						1,853,970	1,853,970		1,853,970
当期純利益						5,511,235	5,511,235		5,511,235
新株の発行（新株予約権の行使）	251,159	251,159		251,159					502,319
自己株式の取得								610	610
自己株式の処分			89,400	89,400				137,254	226,655
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	251,159	251,159	89,400	340,560	-	3,657,264	3,657,264	136,643	4,385,628
当期末残高	2,226,634	2,197,618	89,400	2,287,018	13,966	24,789,287	24,803,253	281,542	29,035,364

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	201,469	86,616	288,085	82,362	25,020,183
当期変動額					
剰余金の配当					1,853,970
当期純利益					5,511,235
新株の発行（新株予約権の行使）					502,319
自己株式の取得					610
自己株式の処分					226,655
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215,991	675,842	459,851	23,001	482,852
当期変動額合計	215,991	675,842	459,851	23,001	3,902,776
当期末残高	417,461	589,226	171,765	59,360	28,922,959

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～34年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて内規により計算した期末要支給額を計上しております。

(5) 返品調整引当金

当事業年度の売上高に対して翌事業年度以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(6) 売上値引等引当金

将来発生する売上値引に備えて、過去の実績に基づく値引率を用いた発生見込額を計上しております。

(7) 販売促進引当金

販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。

(8) 投資損失引当金

関係会社の将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 通貨オプション、為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、通貨オプションについては、オプション価格の変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較して判定しております。為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	400,150千円	248,155千円
短期金銭債務	2,690,991	3,357,846

(損益計算書関係)

1 売上値引等引当金繰入額は下記の通り売上高より控除(は加算)しております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	42,095千円	493,420千円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
(1)営業取引による取引高		
売上高	309,847千円	373,788千円
仕入高	19,549,800	21,485,500
その他の営業費用	586,523	661,420
(2)営業取引以外の収益	237,353	149,422

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費	425,958千円	456,483千円

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
販売促進費	1,739,133千円	1,636,354千円
給料及び手当	2,679,739	2,885,124
賞与引当金繰入額	410,289	449,003
運賃及び荷造費	2,204,216	2,082,823
減価償却費	1,070,864	1,045,265



(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	11,355,011	11,729,852

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	104,130千円	91,954千円
未払事業税	65,423	78,096
返品調整引当金	144,807	178,281
賞与引当金	130,265	141,294
退職給付引当金	269,361	296,575
売上値引等引当金	423,287	250,586
貸倒引当金	48,668	41,931
投資損失引当金	27,827	-
たな卸資産評価損	362,042	312,875
関係会社株式評価損	572,884	621,705
繰延ヘッジ損益	-	259,558
その他	300,371	296,107
繰延税金資産小計	2,449,069	2,568,966
評価性引当額	679,961	657,139
繰延税金資産合計	1,769,107	1,911,827
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	88,636	183,606
繰延ヘッジ損益	38,435	-
その他	30,037	38,700
繰延税金負債合計	157,109	222,306
繰延税金資産(負債)の純額	1,611,998	1,689,520

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目にて、表示されております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,251,195千円	1,346,042千円
固定資産 - 繰延税金資産	360,802	343,478

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
留保金課税	0.9	
評価性引当金	0.7	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)について)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略してあります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	884,118	20,257	0	80,652	823,723	445,829
	構築物	21,120	-	21,120	-	-	-
	機械及び装置	1,123,754	11,513	-	190,089	945,178	638,294
	車両運搬具	26,180	20,396	3,345	11,972	31,258	49,155
	工具、器具及び備品	485,523	717,125	9,097	629,775	563,775	2,162,238
	土地	412,650	-	-	-	412,650	-
	リース資産	5,666	-	-	1,743	3,923	86,714
	建設仮勘定	13,962	61,761	60,720	-	15,003	-
	計	2,972,976	831,054	94,283	914,233	2,795,514	3,382,231
無形固定資産	ソフトウェア	2,085,502	148,145	945	642,040	1,590,662	-
	ソフトウェア仮勘定	13,619	224,468	105,701	-	132,386	-
	電話加入権	18,009	-	-	-	18,009	-
	計	2,117,132	372,613	106,646	642,040	1,741,058	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加)

工具、器具及び備品	生産用金型	556,469千円
ソフトウェア	基幹システム	83,412
ソフトウェア仮勘定	経費支払システム	87,354

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	159,150	3,270	25,300	137,120
投資損失引当金	91,000	-	91,000	-
返品調整引当金	470,000	583,000	470,000	583,000
売上値引等引当金	1,373,862	819,444	1,373,862	819,444
販売促進引当金	147,680	124,749	147,680	124,749
賞与引当金	422,801	462,049	422,801	462,049
役員退職慰労引当金	85,950	6,470	1,520	90,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 <a href="http://www.elecom.co.jp/">http://www.elecom.co.jp/</a> ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日 近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第32期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年12月28日 近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月7日 近畿財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月6日 近畿財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月6日 近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成29年6月30日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

エレコム株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレコム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エレコム株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、エレコム株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6月28日

エレコム株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレコム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。